

令和 7 年度 船橋市営霊園返還墓地 使用者定期募集要項



(写真) 市営馬込霊園シンボルツリー

申込期間

窓口受付

令和 7 年 9 月 1 日 (月) から
9 月 30 日 (火) まで (土・日・祝日を除く)
(受付時間: 午前 9 時 から 午後 5 時 まで)

郵送の場合

令和 7 年 9 月 1 日 (月) から
9 月 30 日 (火) まで (期間内必着)

申込対象区画

- 馬込霊園普通墓地 4 m²区画の一部 (A, B, C, G, H, J, N
ブロック)、芝生墓地及び習志野霊園

※馬込霊園普通墓地 4 m²区画の一部、6 m²以上の区画及び馬込・習志野霊堂は現在、通年で募集しています。ご希望の方は、通年募集にてお申込みください。

問い合わせ先

船橋市 環境部 環境保全課 霊園管理係 (本庁舎 4 階)
〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号
電話番号 047-436-2402

※ 石材店等の業者とのかかわりが抽せん結果に影響することはありません。

目 次

1.	募集日程.....	2
2.	申込資格、注意事項及び申込方法.....	3
2.1	申込資格	3
2.2	注意事項	4
2.3	申込方法	5
3.	募集区画の霊園使用料、霊園管理料及び条例.....	6
3.1	募集区画の霊園使用料、霊園管理料	6
3.2	船橋市営霊園条例及び施行規則の抜粋.....	7
4.	市営霊園・霊堂利用案内及び墓地の種類.....	8
4.1	馬込霊園	8
4.2	習志野霊園.....	9
4.3	園内施設利用時間及び開門時間.....	10
4.4	普通墓地	11
4.5	芝生墓地	12
4.6	霊堂.....	13
5.	抽せん日時、会場、抽せん方法及び抽せん結果のお知らせ.....	14
5.1	抽せん日時、会場について	14
5.2	抽せん方法、抽せん結果のお知らせについて.....	15
6.	当せん者へのご案内（提出書類等）	16
7.	資格審査終了の方へのご案内（納付について）	17
8.	公開抽せん会の注意事項.....	18
9.	募集区画について	19
10.	船橋市営霊園返還墓地申込書（記入例）	41
11.	船橋市営霊園返還墓地申込書（※切り離して提出）	42

申請書送付先・問い合わせ先

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

電話番号 047-436-2402

船橋市役所 環境保全課 霊園管理係

1. 募集日程

今回の定期募集は馬込霊園の4㎡以下の普通墓地の一部（A, B, C, G, H, J, Nブロック）、芝生墓地及び習志野霊園の募集となります。

馬込霊園の普通墓地4㎡区画の一部、6㎡以上の区画及び霊堂については、通年で募集しております。詳しくは市ホームページを参照いただくか、環境保全課霊園管理係（047-436-2402）にお問い合わせ下さい。

申請期間 令和7年9月1日（月）から30日（火）

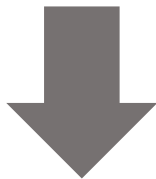


窓口受付：午前9時～午後5時まで（土・日・祝日を除く）

郵送受付：令和7年9月30日（火）まで（期間内必着）

申込む際には「2. 申込資格、注意事項及び申込方法」（3～5ページ）を確認の上、「11. 船橋市営霊園返還墓地申込書（※切り離して提出）」（42ページ）にご記入後、船橋市役所環境保全課へ提出、又は郵送してください。

公開抽せん 令和7年10月10日（金）午後7時から



会場 船橋市役所6階 602会議室

「5.1 抽せん日時、会場について」（14ページ）をご確認ください。

**抽せん結果
通知書の発送** 令和7年10月24日（金）発送予定



抽せんの結果は申込者全員に文書にて通知いたします。

**申請書類の
提出及び審査** 令和7年11月28日（金）まで申請書類の提出



当せん者は、「6. 当せん者へのご案内（提出書類等）」（16ページ）に記載された提出書類一式を環境保全課へ提出してください。

納付書の発送 書類審査（2週間程度）後、ご自宅に納付書を発送します



霊園使用料・霊園管理料については納付書記載の期日までに一括で納付してください。

※一括納付のみ、分割不可、納付期限を厳守してください。

使用許可 霊園使用許可証をご自宅に送付します。

霊園使用料・霊園管理料の金融機関からの入金確認後に、「船橋市霊園墓地使用許可証」を郵送いたします。（入金確認に2週間程度かかります。）

2. 申込資格、注意事項及び申込方法

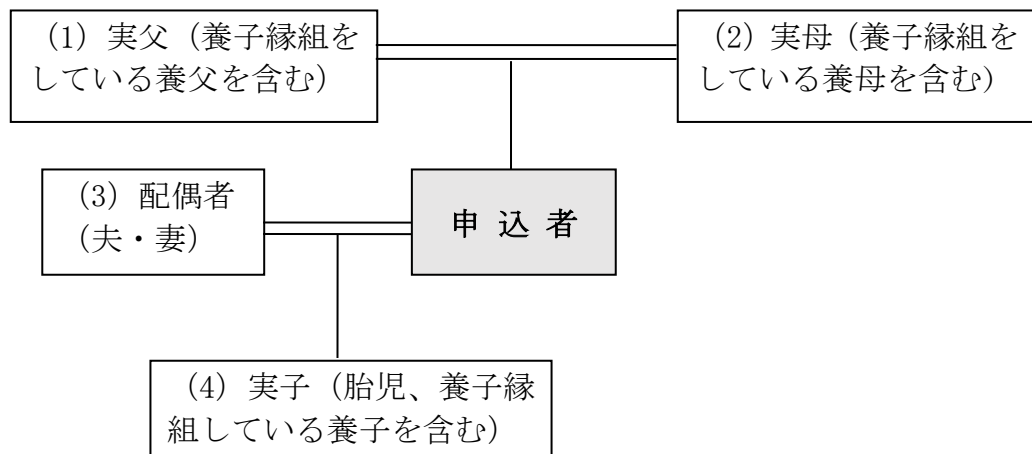
2.1 申込資格

下記の条件のすべてが該当される方

- ① 申込時及び当せん後資格審査時において船橋市に一年以上居住し、かつ住民基本台帳に登録されている方。（→申込者は船橋市民の方に限ります。）
※住民基本台帳を閲覧し、確認させていただきます。
- ② 祭祀を主宰する方（例：配偶者、子等）
- ③ 配偶者または一親等（申込者の父母（養父母）または子（胎児・養子））の焼骨を保持している方。（分骨による申込みはできません。）
- ④ 今後の墓地管理等を行う承継者がいる方。
- ⑤ 「霊園使用料」「初年度分の霊園管理料」を納期限内に一括納付可能な方。（分割納付不可）
- ⑥ 現在、船橋市馬込・習志野霊園を使用していない方。

◆申込条件③について焼骨の申込可能範囲

(1) ～ (4) の焼骨をお持ちの方が申込可能です。



◆市営霊園の申込は以下の（ア）（イ）に示す改葬骨による申込みも可能です。

- （ア） 他の墓地、納骨堂等にすでに埋・収蔵されている場合
- （イ） 船橋市馬込霊堂・習志野霊堂に収蔵されている場合

2.2 注意事項

1. 申込書の記載内容が事実と異なっていることが明らかになった場合、無効となります。
2. 申込後は、申込内容の変更は一切できません。
3. 申込みは、資格のある方が属する世帯 1 世帯につき、1 申込みまでとし、重複して申込むことはできません。
4. 通年募集と重複して申込みはできません。
5. 各個別区画を指定して申込むことはできません。申込みは希望区画が含まれる区またはブロックのみの指定となります。
6. 現在、市営霊園墓地を使用されている方は申込みできません。
7. 次の①から⑦のすべての場合で申込みが無効となります。
 - ① 同一の人物が、同一の遺骨で複数の申込区分に申込んだ場合
例)・ 父親の遺骨で 2 つの申込区分に申込み
 - ② 同一の人物が、複数の遺骨で同一または複数の申込区分に申込んだ場合
例)・ 同一人物が父親の遺骨、母親の遺骨でそれぞれ同一の区分に申込み
・ 同一人物が父親の遺骨、母親の遺骨でそれぞれ異なる区分に申込み
 - ③ 複数の方が、同一遺骨で同一または複数の申込区分に申込んだ場合
例)・ 兄・弟それぞれが、父親の遺骨で同一の区分に申込み
・ 兄・弟それぞれが、父親の遺骨で異なる区分に申込み
 - ④ 両親の遺骨を父親の遺骨、母親の遺骨と分けて複数の方(夫婦や兄弟等)が申込んだ場合
例)・ 兄は父親の遺骨で、弟は母親の遺骨でそれぞれ同一の区分に申込み
・ 兄は父親の遺骨で、弟は母親の遺骨でそれぞれ異なる区分に申込み
 - ⑤ 子の遺骨を父と母それぞれが同一の申込区分または複数の申込区分に申込んだ場合(異なる子の遺骨で申込む場合を含む)
例)・ 父母それぞれが、子の遺骨で同一の区分に申込み
・ 父母それぞれが、子の遺骨で異なる区分に申込み
 - ⑥ 同一世帯で 2 件の申込みをした場合
例)・ 夫が実父(または実母)の遺骨で申込み、かつ、妻が実父(または実母)の遺骨で申込み
・ 夫が義父(または義母)の遺骨で申込み、かつ、妻が義父(または義母)の遺骨で申込み
 - ⑦ その他上記に類すると認められる場合

2.3 申込方法

申込書類

「11. 船橋市営霊園返還墓地申込書（※切り離して提出）」（42 ページ）を切り離してご申請ください。

※ 記入漏れがないようにご注意ください。

※ 「2.2 注意事項」（4 ページ）を必ずお読みの上、ご申請ください。

窓口受付

申請期間	令和7年9月1日（月）～30日（火） 受付時間は午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）まで
申請場所	船橋市役所本庁舎4階 環境保全課霊園管理係（船橋駅前総合窓口センター（FACEビル5階）、出張所、連絡所では申込みできません）

郵送受付

申請期間	令和7年9月30日（火）まで（期間内必着）
申請宛先	〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号 船橋市役所 環境保全課 霊園管理係 船橋市営霊園返還墓地申込書在中 とご記入ください

申請受理後

下記の受付票をお渡しします（郵送申請の場合は後日ご自宅へ返送）ので公開抽せん会の結果が通知されるまで大切に保管してください。

見本		令和7年度 船橋市営霊園返還墓地定期募集 受付票	
申込者	船橋 一郎 様	受付番号	5
		(抽せんの際の番号になります)	
(収受印) 		申込区分	⑤
		馬込霊園	芝生墓地
		Rブロック	3.0 m ²
● 受付番号があなたの抽せん番号になります。 ● 抽せん結果については、ホームページに掲載しますのでご確認ください。また、当落せんに関わらず申込者本人へ郵便にて通知します。 ● 10月10日（金）に行われる公開抽せん会にご来場の際はご持参ください。			

〒273-8501

船橋市湊町2丁目10番25号

船橋市役所 環境保全課 霊園管理係

船橋市営霊園返還墓地申込書在中

宛名を切り取って封筒に張り付けて郵送ください。

3. 募集区画の霊園使用料、霊園管理料及び条例

3.1 募集区画の霊園使用料、霊園管理料

【霊園使用料及び霊園管理料】

霊園名	墓地 種類	面積 (㎡)	募集 区画	申込 区分	霊園使用料 (初回のみ)	霊園管理料 (年間)
習志野	普通	4.0	7 区画	①	1,080,000 円	4,880 円
馬込	芝生	3.0	17 区画	②～⑧	810,000 円	3,660 円
		4.0	12 区画	⑨、⑩	1,080,000 円	4,880 円
	普通	4.0	29 区画	⑪～⑰	1,080,000 円	4,880 円
計			65 区画			

※ 習志野霊園は A 区と B 区の募集区画を合わせて申込区分①とします。

※ 表は船橋市内居住者（住民基本台帳登録者）の金額です。霊園管理料には消費税相当額 10%を含んでおります。市外に転出された場合、霊園管理料は上記の表の 1.5 倍の金額となります。

- 返還墓地に当せんされた当該年度分の霊園管理料は上記料金の半額となります（10 月以降の使用許可となるためで、「3.2 船橋市営霊園条例及び施行規則の抜粋」（7 ページ）の規定に基づく）。
- 納付していただく霊園管理料は、墓地通路や樹木管理等の霊園全体の管理に充てられるものです。各々の墓地区画の管理費用ではありません。
- 霊園使用料・霊園管理料は、当せんされた方で資格審査が終了した方から納付書を発送します。記載の期日までに納付書に記載の金融機関にて納付してください。

3.2 船橋市営霊園条例及び施行規則の抜粋

【船橋市霊園条例（抜粋）】

（使用料）

第14条 使用料は、1平方メートルにつき27万円とし、許可の際全額を徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、納付すべき期限を別に指定し、又は分割して納付させることができる。

（管理料）

第16条 市長は、霊園の維持管理に要する経費として霊園の利用者から次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に掲げる額で算定した額(10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)の管理料を徴収する。

(1) 4月1日に本市の住民基本台帳に記録されている者

1平方メートルにつき 年額1,220円

(2) その他の者 1平方メートルにつき 年額1,830円

2 前項の規定にかかわらず、年度の中途において許可を受けた者のうち10月1日以降の利用者の当該年度分の管理料については、同項第1号又は第2号に掲げる額で算定した額の半額(10円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

3 管理料は、毎年6月30日まで(年度の中途において許可を受けた者については許可の際)に徴収する。

【船橋市霊園条例施行規則（抜粋）】

（公開抽せん）

第5条 市長は、公開抽せんを行うときは、その日時、場所をあらかじめ申請者に通知するものとする。

2 公開抽せんは、申請者の立会いのもとで行う。この場合において立会うべき申請者がいないときは、市長が指定する職員2人以上をこれに立会わせる。

3 市長は、公開抽せんの結果を船橋市霊園墓地公開抽せん結果通知書により申請者に通知する。

（利用者の管理義務）

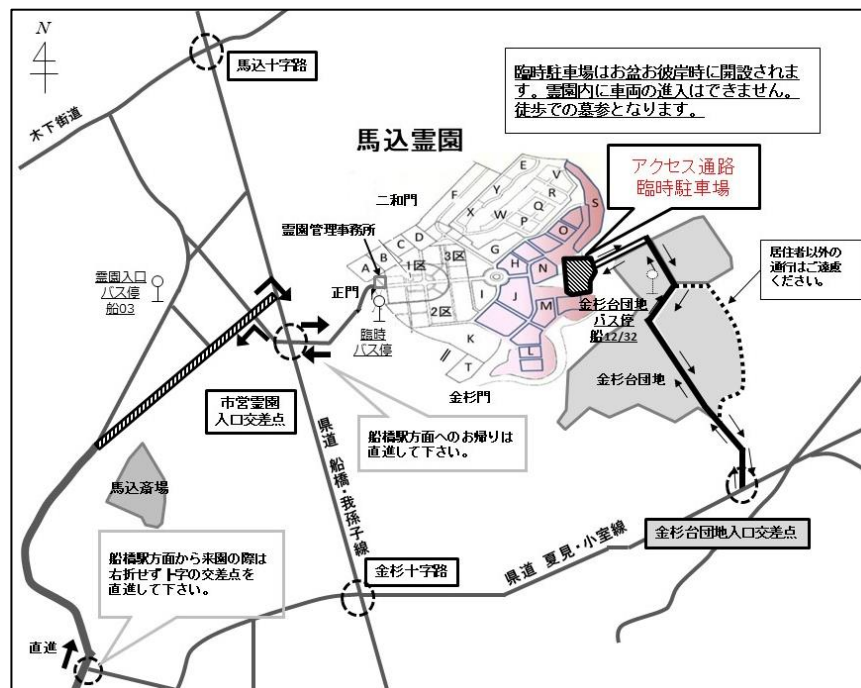
第18条 利用者は、常に墓地を清掃し、墓地の碑石、樹木等が転倒その他により危険を生じ、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあるときは、速やかに必要な措置を講じなければならない。

4. 市営霊園・霊堂利用案内及び墓地の種類

4.1 馬込霊園

施設名	住所	電話番号	利用時間 (管理事務所)
馬込霊園	馬込町 1216 番地	047-439-1360	午前 9 時から 午後 5 時まで

- バス JR 船橋駅北口より乗車。バス停「霊園入口」下車して徒歩 16 分（霊園正門まで 800m）。
JR 船橋駅北口より乗車。バス停「金杉台団地」下車してアクセス通路を通り徒歩 10 分（臨時駐車場まで 500m）
- 電車 東武アーバンパークライン（東武野田線）馬込沢駅より徒歩 32 分（霊園正門まで 1.6 km）
- 車 県道 8 号線（船橋我孫子線）市営霊園入口交差点から約 300m



※アクセス通路・臨時駐車場について

県道船橋・我孫子線馬込霊園入口交差点の墓参車両の混雑緩和のため、下記の期間にて開設いたします。

※開設期間および開門時間は変更となる場合があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

車道・臨時駐車場開設期間（予定）		開門時間（予定）
お盆（旧盆）	令和 7 年 8 月 13 日～16 日	午前 9 時から午後 6 時 30 分 ※3 月は午前 9 時から午後 5 時 上記時間以外は施設、車両の出入り不可
秋彼岸	令和 7 年 9 月 20 日～23 日	
春彼岸	令和 8 年 3 月 20 日～22 日	
上記以外	8 月・9 月・3 月の土・日・祝日	

【歩道利用時間帯】

4 月～10 月	午前 6 時～午後 6 時 30 分
11 月～3 月	午前 6 時～午後 5 時

4.2 習志野靈園

施設名	住所	電話番号	利用時間 (管理事務所)
習志野霊園	習志野 2 丁目 5 番 9 号	047-465-5457	午前 9 時から 午後 5 時まで

- バス 北習志野駅東口、または JR 津田沼駅北口より乗車。
バス停「習志野原」下車して徒歩 7 分
(霊園正門まで 350m)
または、バス停「習志野駐屯地」下車して徒歩 14 分
(霊園正門まで 700m)
- 電車 京成松戸線 習志野駅より徒歩 36 分 (霊園正門まで 1.8km)
京成松戸線 北習志野駅より徒歩 46 分 (霊園正門まで 2.3km)
- 車 京葉道路武石 IC より約 5km

習志野靈園 周辺案内図



※徒歩での所要時間は 50m/分として計算しています。

4.3 園内施設利用時間及び開門時間

霊園内施設利用時間

利用時間は以下の通りです(土日祝日も利用可。但し年末年始 12/29-1/3 を除く)。

霊園名	施設名	利用時間
習志野	霊園管理事務所	午前 9 時～午後 5 時
馬込	霊園管理事務所	
	霊園墓参者休憩所	午前 9 時～午後 4 時 30 分

歩行用の門はいずれも通年通行可能ですが、車両用の門は時期および各門によって開門日時が異なります。詳細は広報ふなばし、市ホームページをご覧ください。各霊園管理事務所もしくは環境保全課にお問い合わせください。

		車両門開門時間	
霊園名	門名	盆・彼岸・年末年始	通常期
習志野	正門	終日開門	午前 9 時～午後 5 時開門
馬込	正門	終日開門	午前 9 時～午後 6 時 30 分開門(4～10 月) 午前 9 時～午後 5 時開門(11～3 月)
	金杉門	終日開門	終日閉門
	二和門	終日閉門	終日閉門
	アクセス 通路臨時 駐車場	午前 9 時～午後 6 時 30 分 開門 ※旧盆彼岸、R7.8、9 月 R8.3 月の土・日・祝日	終日閉門 歩道は午前 6 時～午後 5 時開門 (4 月～10 月は午後 6 時 30 分まで)

各霊園事務所及び出入口や施設等の案内



馬込霊園正門
(建物：霊園管理事務所)



馬込霊園金杉門



馬込霊園二和門



アクセス通路



馬込霊園墓参者休憩所



習志野霊園正門
(建物：霊園管理事務所)

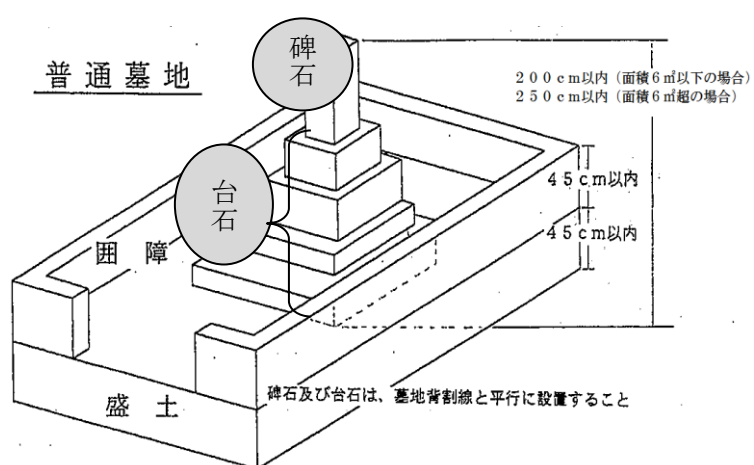
4.4 普通墓地

■対象募集区画

霊園名	申込区分	区・ブロック	面積
習志野	①	A, B 区	4.0 m ²
馬込	⑦	Xブロック（芝生）	3.0 m ²
	⑪～⑰	A, B, C, G, H, J, N ブロック	4.0 m ²

■規定に基づく寸法

下記図は、寸法がわかりやすいよう作成したもので碑石の段数や形を表したものではありません。墳墓建立は下記寸法の基、各自で行っていただきます。



※使用に伴う注意点

- ・使用料及び管理料に墳墓建立費用は含まれません。
- ・墳墓建立後に修繕等が生じてもご自身で負担していただきます。
- ・碑石は1区画に対し1碑石です（五輪塔などを含む）。
- ・カロート（遺骨を収める納骨室）は1区画に対し1個です。
- ・Xブロックは芝生墓地ですが、和形墓地設置対象区画です。
- ・雑草の刈り取りなど美観の維持管理を定期的に必ず行ってください。

■外観写真

(1) 墓石・囲障等設置前



(2) 墓石・囲障等設置後



更地状態で引き渡します。（写真中の囲障は隣接区画のものです。）

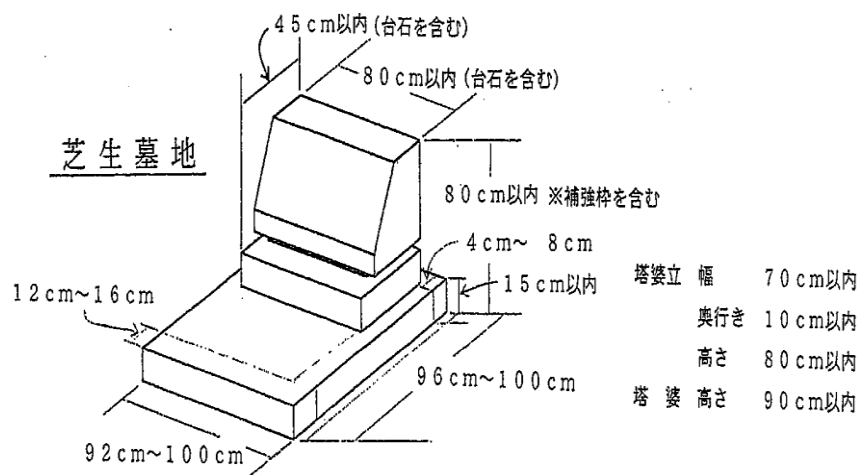
4.5 芝生墓地

■対象募集区画

霊園名	申込区分	区・ブロック	面積
馬込	②～⑥、⑧	E, P, Q, R, V, Y ブロック	3.0 m ²
	⑨、⑩	S, T ブロック	4.0 m ²

■規定に基づく寸法

下記図は、寸法がわかりやすいよう作成したもので碑石の段数や形を表したものではありません。墳墓建立は下記寸法の基、各自で行っていただきます。



※使用に伴う注意点

- ・ 使用料及び管理料に墳墓建立費用は含まれません。
- ・ 墳墓建立後に修繕等が生じてもご自身で負担していただきます。

■外観写真

(1) 墓石等設置前



(2) 墓石等設置後



地中部分にカロート（遺骨を収める納骨室）がある状態で引き渡します。

※カロートの内寸：縦 60cm×横 60cm×深さ 60cm 程度。

4.6 霊堂

○馬込・習志野霊堂は現在、通年で募集しています。利用希望の場合は、通年募集にてお申込みください。

遺骨をお持ちの方のために、一時的に遺骨をお預かりする施設として馬込・習志野霊園内に霊堂（納骨堂）があります。市営霊園にあります霊堂はロッカー式になっており、1人の遺骨に対し1つの使用場所の使用許可を出しますので、複数名の遺骨での使用はできません。

馬込・習志野霊堂の施設写真

		
馬込霊堂外観	馬込霊堂礼拝室	納骨室 ※納骨時のみ入室可
		
習志野霊園管理事務所 及び習志野霊堂外観	習志野霊堂礼拝室	ロッカー写真 (縦 40cm×横 30cm× 奥行 34cm)

※注意事項

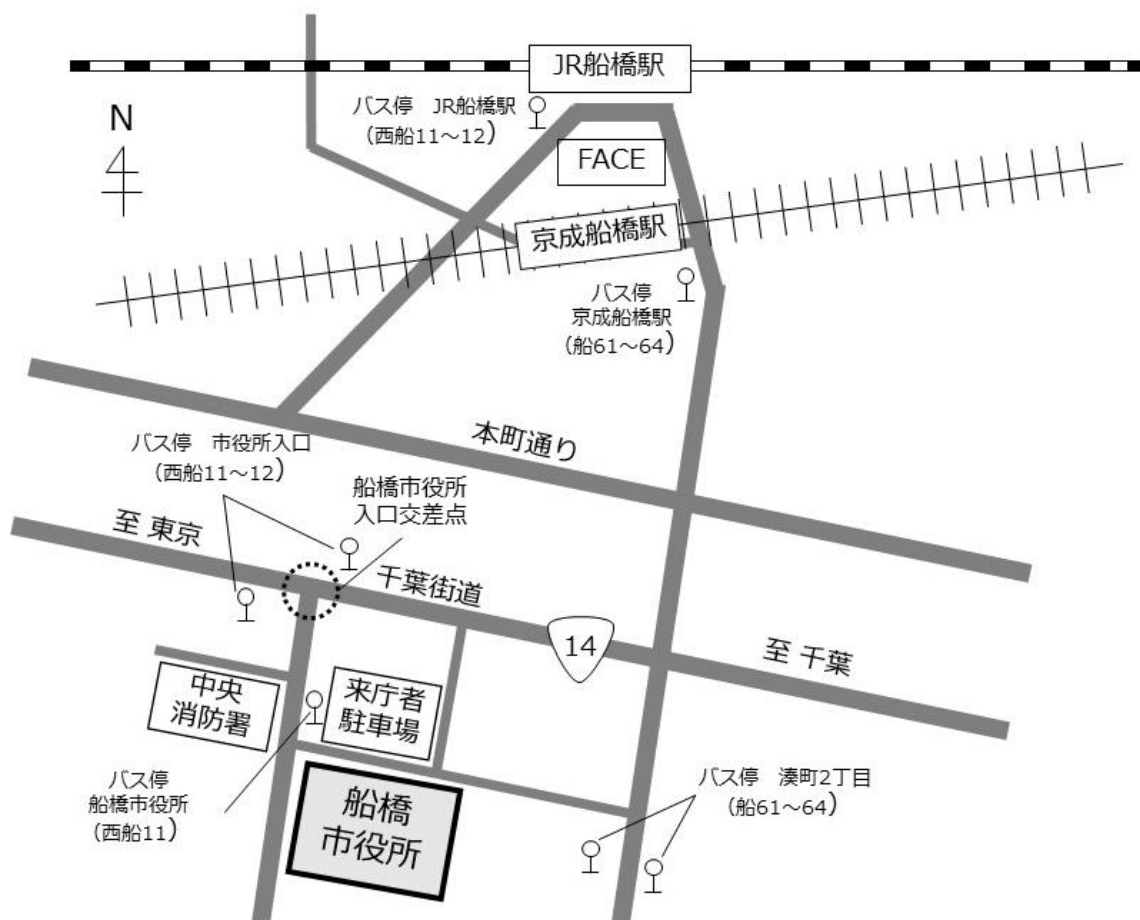
- ① 霊堂の使用場所は希望制ではなく空いている霊堂へ使用許可順に収蔵いたします。
- ② 納骨室は納骨時と改葬時以外入室できません。収骨された遺骨は墓地と同様に扱いますので他の墓地へ改葬する場合は、改葬許可を受けたのち、返還手続きになります。
- ③ お参りは礼拝室（午前 9 時から午後 5 時まで）にて、お線香及び献花が行えます。また、入口の外に塔婆立てがありますのでご利用ください。

5. 抽せん日時、会場、抽せん方法及び抽せん結果のお知らせ

5.1 抽せん日時、会場について

抽せん日	令和7年10月10日（金）午後7時から
会場	船橋市役所 6階 602会議室 市役所正面は締まっておりますので地下入口（警備員室前）より会場までお越しください。
お車でご来庁の方	お車で来庁の場合は来庁者駐車場をご利用ください。来庁者駐車場利用者は駐車券が発行されます。抽せん会場にて無料処理を行いますので忘れずに抽せん会場にご持参ください。
公共交通機関でご来庁の方	【徒歩の場合】 船橋駅、京成船橋駅より徒歩15分程度 【バスの場合】 京成船橋駅より バス停「京成船橋駅」より乗車（船61～64）してバス停「湊町2丁目」で下車 船橋駅より バス停「JR船橋駅」より乗車（西船11/12）してバス停「市役所入口」もしくは「船橋市役所※西船11のみ」で下車 西船橋駅より バス停「西船橋」より乗車（西船11/12）してバス停「市役所入口」もしくは「船橋市役所※西船11のみ」で下車

※ 船橋駅及び京成船橋駅から船橋市役所までの案内図



5.2 抽せん方法、抽せん結果のお知らせについて

- 公開抽せんいたします（回転式抽せん器を使用）。
※「3.2 船橋市営霊園条例及び施行規則の抜粋」（施行規則第5条（公開抽せん会）・7ページ）より
- 抽せん人は職員が務めます。また当日会場に来庁された方の中から、立会人を選出いたします。希望者がいない場合は職員が行います。
- 各申込区分別の当せん者及び補欠者数（補欠数は下記の通り）を決定します。

募集区画数	補欠者数	申込区分
1～5	2人	②～⑧、⑩～⑬、⑮、⑯
6～10	3人	①、⑨、⑭、⑰

■抽せん方法について

例) 申込区分③、馬込霊園Pブロック、募集区画2、申込者10名の場合

申込区分	通し番号	霊園	区画					種別	面積	使用料	管理料
			ブロック	区	号	番	番号				
③	9	馬込	P	2	3	3	-	芝生	3.0	810,000	3,660
	10	馬込	P	2	8	10	-	芝生	3.0	810,000	3,660

1. 立会人は、回転式抽せん器内が空であること、抽せん玉数が10個（申込者数と同じ）であること、各抽せん玉に1から10までの異なる数字（受付番号に相当）が記載されていること、などを確認します。
2. 抽せん玉（全10個）を回転式抽せん器に入れます。
3. 抽せん人（職員）が回転式抽せん器を4度回します（募集区画2、補欠2）。
4. 1回目「4」、2回目「8」、3回目「2」、4回目「5」が出ました。

申込区分	通し番号	霊園	区画					当せん番号	補欠者番号
			ブロック	区	号	番	番号		
③	9	馬込	P	2	3	3	-	4	補欠者 A=2 補欠者 B=5
	10	馬込	P	2	8	10	-	8	

区画 P-2-3-3 は「4」、区画 P-2-8-10 は「8」の受付番号の方が当せん者になります（受付番号「2」は補欠者 A、「5」は補欠者 B）。

※ 当せん者が個別に区画番号を指定することはできません。

※ 申込区分別に抽せんを行ない、市営霊園当せん者を決定します。

■抽せん結果のお知らせについて

- 市公式ホームページ : 10月14日（火）以降
 - 申込者全員あてに文書にて通知 : 10月24日（金）発送予定
- ※なお、電話による抽せん結果の問い合わせには応じられません。

6. 当せん者へのご案内（提出書類等）

当せんされた方には、当せん通知の他、使用許可申請書類一式を送付いたします。同封されている申請書類及び下記提出書類等をご準備の上、

提出期限【令和7年11月28日（金）】までに環境保全課にご提出ください。提出期限までに提出できない場合は当せん無効となります。

【提出書類】

- ① 船橋市霊園墓地使用許可申請書
- ② 誓約書（記入後、印鑑登録証明書に登録のある印で押印してください）
- ③ 印鑑登録証明書（原本）
- ④ 戸籍謄本（原本）
 - 1、納骨予定の方の死亡の記載のある戸籍
 - 2、申請者と死亡者とのつながりが確認できる戸籍をご準備ください
- ⑤ 死体火葬許可証もしくは埋蔵・収蔵証明書
申込時の下記遺骨（ア）～（ウ）により必要書類が異なりますのでご注意ください。
- ⑥ 口座振替用紙（対象の金融機関に口座をお持ちでない方は不要です）

■「死体火葬許可証」が必要な方

（ア）船橋市営霊園を申込かつ納骨予定の遺骨を一度も納骨していない場合

■「埋蔵・収蔵証明書」が必要な方

（イ）船橋市営霊園を申込かつ納骨予定の遺骨を他の霊園から改葬する場合
他の霊園にて「埋蔵・収蔵証明書」を取得していただき、船橋市環境保全課に提出してください。（コピーを取り、原本を返却いたします。）その後、改葬許可の申請を各自治体で行ってください。

（ウ）船橋市営霊園を申込かつ納骨予定の遺骨を船橋市営霊堂から改葬する場合
当せん書類の申請時に現在使用中の霊堂の「収蔵証明書」が必要となります。その後、遺骨を動かすために改葬申請（収蔵証明書を添付して戸籍住民課で改葬申請）が必要となりますのでご注意ください。

7. 資格審査終了の方へのご案内（納付について）

霊園使用料・霊園管理料の送付

「6. 当せん者へのご案内（提出書類等）（16 ページ）」の提出書類の資格審査終了後、申込者宛に納付書を郵送（おおよそ申請後 2 週間程度）します。

金融機関にて霊園使用料・霊園管理料の支払い

ご自宅へ納付書が届きますので金融機関にて支払いをお願いします。納付書に記載された期日までに納入されない場合は当せん無効となります。また、納付額の分割をすることはできません。

船橋市霊園墓地使用許可証の送付

環境保全課にて霊園使用料・霊園管理料の金融機関からの入金確認後（金融機関からの入金確認に 2 週間程度）、使用者のご自宅へ「船橋市霊園墓地使用許可証」を郵送いたします。

注意事項等

- 今年度ご納付いただく霊園管理料は年間管理料の半額（条例により半年分）となります。翌年度以降は 1 年分を毎年 6 月（年 1 回）に納付いただきます。
半額になる規定：「3.2 船橋市営霊園条例及び施行規則の抜粋」（条例第 16 条第 2 項（7 ページ））。
- 市外に転出された場合、霊園管理料は 1.5 倍の金額となります。また、納付期限までに納付がなかった場合、遅延損害金を徴収します。
- 3 年間管理料を納めなかった場合、使用許可を取り消される場合があります。
- 翌年度以降の霊園管理料の納付は「口座振替」をご利用いただいております。口座振替用紙に必要事項を記入のうえ、以下の取扱金融機関に申込み願います。

口座振替可能な取扱金融機関 <全国の本支店>

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| ○ 千葉銀行 | ○ 東京スター銀行 | ○ 東京東信用金庫 |
| ○ 千葉興業銀行 | ○ きらぼし銀行 | ○ 東京ベイ信用金庫 |
| ○ 京葉銀行 | ○ 常陽銀行 | ○ 中央労働金庫 |
| ○ 三菱 UFJ 銀行 | ○ みずほ信託銀行 | ○ 横浜幸銀信用組合 |
| ○ みずほ銀行 | ○ 三菱 UFJ 信託銀行 | ○ 市川市農業協同組合 |
| ○ 三井住友銀行 | ○ 千葉信用金庫 | ○ ちば東葛農業協同組合 |
| ○ りそな銀行 | ○ ゆうちょ銀行、郵便局 | |

口座振替可能となるネット銀行

- 楽天銀行（R7.10.1～）
- イオン銀行（R8.2.1～）

上記のネット銀行は Web 口座振替受付サービスを利用して口座振替の登録を行うこととなります。

8. 公開抽せん会の注意事項

公開抽せん会に参加希望者は申請者含む2名（例；申請者（夫）+同行者（妻））までとしております。「11. 船橋市営霊園返還墓地申込書（※切り離して提出）」（42ページ）の「7. 抽せん会参加希望」に参加予定人数に丸をしてください。

なお、公開抽せん会の参加可能でない方が来庁された場合には、公開抽せん会場には入れませんのでご注意ください。

また、公開抽せん結果については申込者全員に文書にて通知するとともに、公開抽せん会の翌週10月14日（火）以降にホームページに掲載いたします。

当日の注意事項等について

1. 入場される方は当日受付をお願いいたします。
2. 当日に体調不良や咳・風邪の症状がある場合には来庁をお控えください。
また、公開抽せん会の参加希望者の中で参加を取りやめる場合にはご連絡いただきますようお願いいたします。

9. 募集区画について

募集区画一覧および各区画の詳細については次ページ以降をご確認ください。

申込区分①	習志野霊園	案内図 (A・B区)		22
馬込霊園全体図.....				23
申込区分②	馬込霊園	Eブロック	芝生墓地 3.0 m ²	24
申込区分③	馬込霊園	Pブロック	芝生墓地 3.0 m ²	25
申込区分④	馬込霊園	Qブロック	芝生墓地 3.0 m ²	26
申込区分⑤	馬込霊園	Rブロック	芝生墓地 3.0 m ²	27
申込区分⑥	馬込霊園	Vブロック	芝生墓地 3.0 m ²	28
申込区分⑦	馬込霊園	Xブロック	芝生墓地 3.0 m ²	29
申込区分⑧	馬込霊園	Yブロック	芝生墓地 3.0 m ²	30
申込区分⑨	馬込霊園	Sブロック①	芝生墓地 4.0 m ²	31
申込区分⑨	馬込霊園	Sブロック②	芝生墓地 4.0 m ²	32
申込区分⑩	馬込霊園	Tブロック	芝生墓地 4.0 m ²	33
申込区分⑪	馬込霊園	Aブロック	普通墓地 4.0 m ²	34
申込区分⑫	馬込霊園	Bブロック	普通墓地 4.0 m ²	35
申込区分⑬	馬込霊園	Cブロック	普通墓地 4.0 m ²	36
申込区分⑭	馬込霊園	Gブロック	普通墓地 4.0 m ²	37
申込区分⑮	馬込霊園	Hブロック	普通墓地 4.0 m ²	38
申込区分⑯	馬込霊園	Jブロック	普通墓地 4.0 m ²	39
申込区分⑰	馬込霊園	Nブロック	普通墓地 4.0 m ²	40

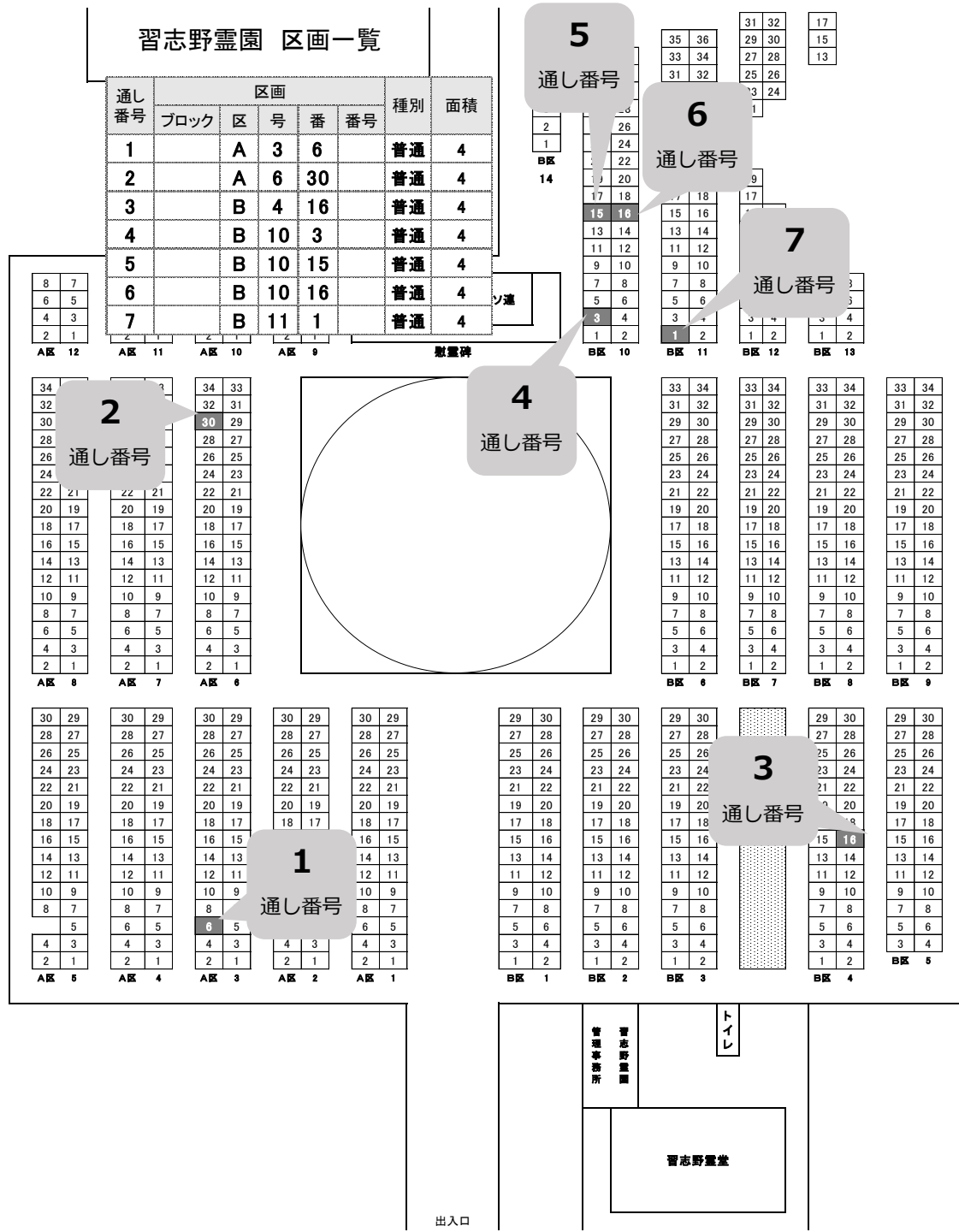
普通墓地 4 m²区画の一部、6 m²以上の区画及び馬込・習志野霊堂をご希望の方は、定期募集ではなく通年募集にお申込みください。

令和7年度 返還墓地使用者募集区画一覧（全65区画）

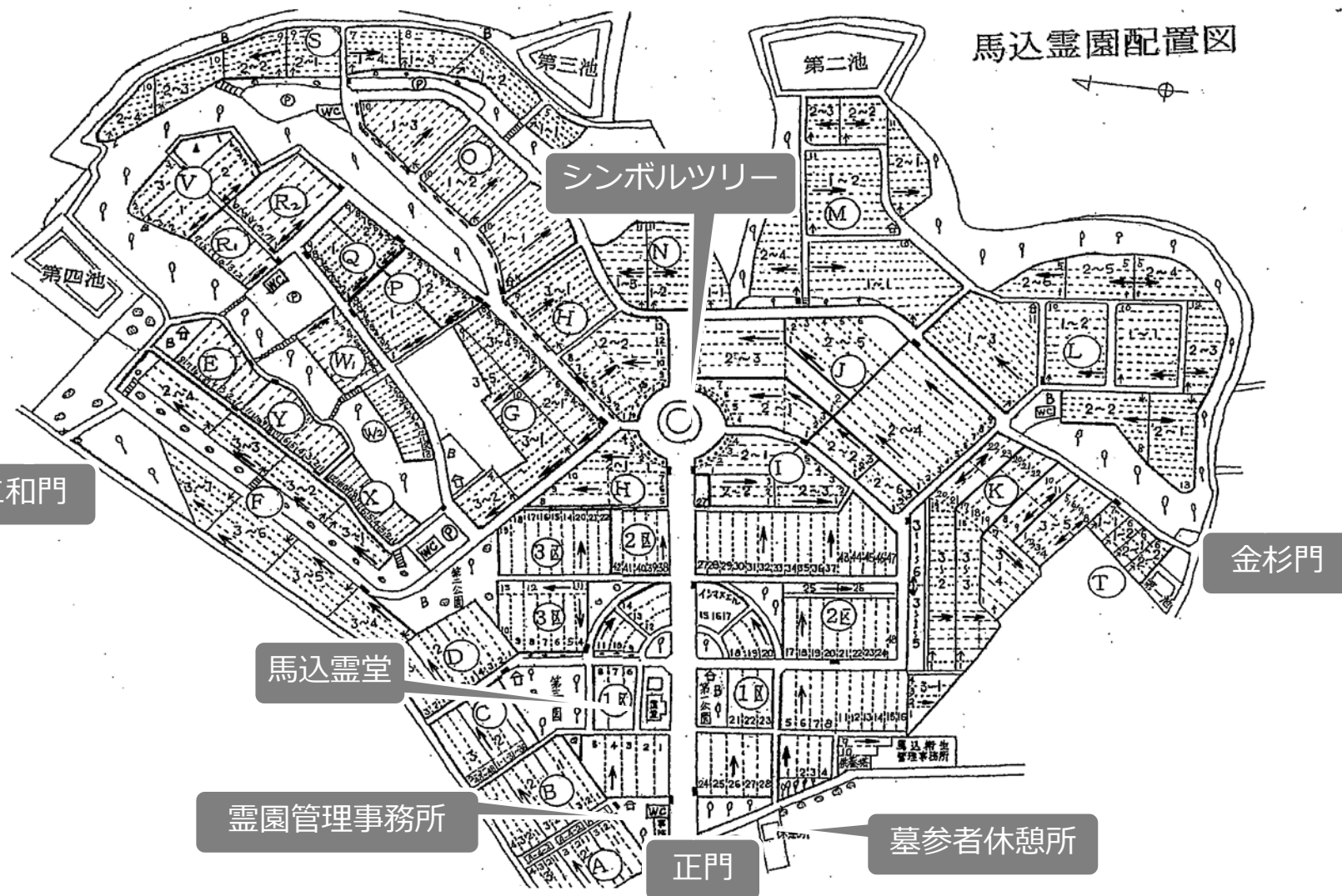
No	申込 区分	募集 数	霊園	ブ ロ ッ ク	区	号	番	番号	種別	面積	霊園使用料	霊園管理料 年間	霊園管理料 半年
1	①	7	習志野霊園		A	3	6		普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
2			習志野霊園		A	6	30		普通				
3			習志野霊園		B	4	16		普通				
4			習志野霊園		B	10	3		普通				
5			習志野霊園		B	10	15		普通				
6			習志野霊園		B	10	16		普通				
7			習志野霊園		B	11	1		普通				
8	②	1	馬込霊園	E	1	4	32		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
9	③	2	馬込霊園	P	2	3	3		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
10			馬込霊園	P	2	8	10		芝生				
11	④	3	馬込霊園	Q	1	1	29		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
12			馬込霊園	Q	1	9	42		芝生				
13			馬込霊園	Q	2	1	15		芝生				
14	⑤	1	馬込霊園	R	1	1	7		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
15	⑥	5	馬込霊園	V	1	1	42		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
16			馬込霊園	V	1	2	16		芝生				
17			馬込霊園	V	1	2	56		芝生				
18			馬込霊園	V	3	3	15		芝生				
19			馬込霊園	V	4	1	20		芝生				
20	⑦	2	馬込霊園	X	1	7	3		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
21			馬込霊園	X	1	10	26		芝生				
22	⑧	3	馬込霊園	Y	1	3	13		芝生	3	¥810,000	¥3,660	¥1,830
23			馬込霊園	Y	1	4	7		芝生				
24			馬込霊園	Y	1	10	10		芝生				
25	⑨	10	馬込霊園	S	1	1	2	17	芝生	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
26			馬込霊園	S	1	1	5	2	芝生				
27			馬込霊園	S	1	2	3	22	芝生				
28			馬込霊園	S	1	2	4	24	芝生				
29			馬込霊園	S	1	2	6	25	芝生				
30			馬込霊園	S	1	4	6	8	芝生				
31			馬込霊園	S	1	4	7	12	芝生				
32			馬込霊園	S	2	2	1	16	芝生				
33			馬込霊園	S	2	2	2	28	芝生				
34			馬込霊園	S	2	2	5	13	芝生				

No	申込 区分	募集 数	霊園	ブ ロ ック	区	号	番	番 号	種別	面 積	霊園使用料	霊園管理料 年間	霊園管理料 半年
35	⑩	2	馬込霊園	T	2	1	5	16	芝生	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
36			馬込霊園	T	2	2	4	30	芝生				
37	⑪	4	馬込霊園	A	3	2	9		普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
38			馬込霊園	A	3	3	3		普通				
39			馬込霊園	A	4	1	1	8	普通				
40			馬込霊園	A	4	2	1	9	普通				
41	⑫	1	馬込霊園	B	3	2	23		普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
42	⑬	1	馬込霊園	C	3	3	30		普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
43	⑭	9	馬込霊園	G	3	1	2	6	普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
44			馬込霊園	G	3	1	5	15	普通				
45			馬込霊園	G	3	1	5	17	普通				
46			馬込霊園	G	3	2	3	26	普通				
47			馬込霊園	G	3	4	1	13	普通				
48			馬込霊園	G	3	4	6	17	普通				
49			馬込霊園	G	3	4	7	15	普通				
50			馬込霊園	G	3	4	8	17	普通				
51			馬込霊園	G	3	5	7	2	普通				
52	⑮	3	馬込霊園	H	3	1	2	42	普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
53			馬込霊園	H	3	1	5	19	普通				
54			馬込霊園	H	3	1	7	45	普通				
55	⑯	1	馬込霊園	J	2	3	7	36	普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
56	⑰	10	馬込霊園	N	1	2	5	10	普通	4	¥1,080,000	¥4,880	¥2,440
57			馬込霊園	N	1	2	6	30	普通				
58			馬込霊園	N	1	2	8	3	普通				
59			馬込霊園	N	1	2	8	9	普通				
60			馬込霊園	N	1	2	10	7	普通				
61			馬込霊園	N	1	3	4	5	普通				
62			馬込霊園	N	1	3	4	20	普通				
63			馬込霊園	N	1	3	6	8	普通				
64			馬込霊園	N	1	3	7	5	普通				
65			馬込霊園	N	1	3	9	24	普通				

申込区分① 習志野霊園 案内図 (A・B区)



馬込霊園全体図



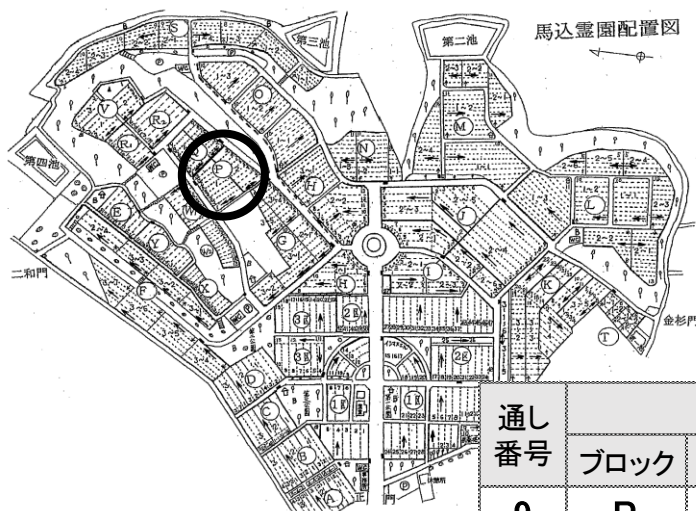
申込区分② 馬込霊園 Eブロック 芝生墓地 3.0 m²



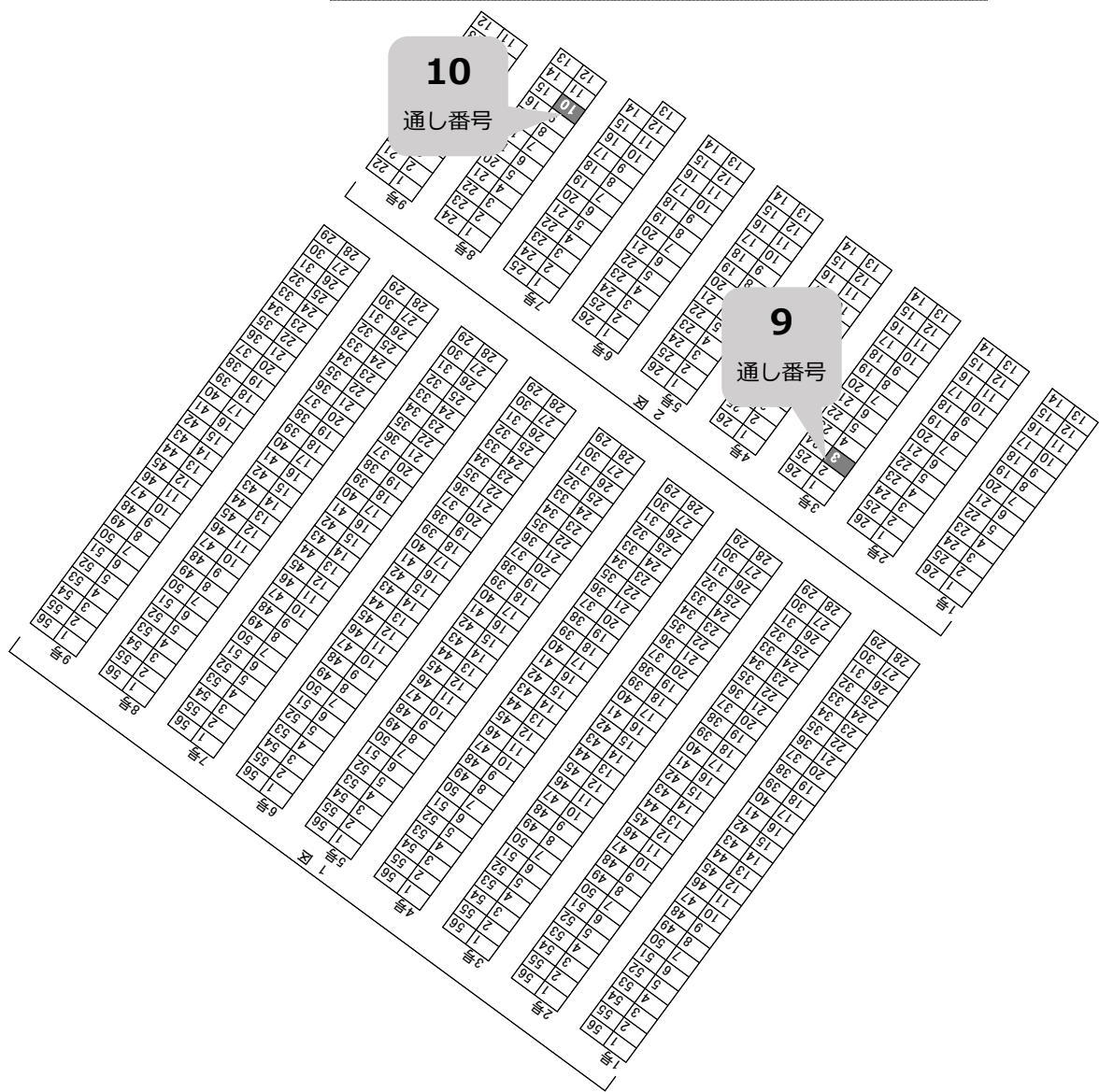
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
8	E	1	4	32		芝生	3

8号		7号		6号		5号		4号		3号		2号		1号	
33	32	36	35	36	35	35	34	33	32	30	29	27	26	24	23
34	31	37	34	37	34	37	33	37	33	31	28	28	25	25	22
35	30	38	33	38	33	38	32	38	32	32	27	29	24	26	21
36	29	39	32	39	32	39	31	39	31	34	26	30	23	27	20
37	28	40	31	40	31	40	30	40	30	35	25	31	22	28	19
38	27	41	30	41	30	41	29	41	29	36	24	32	21	29	18
39	26	42	29	42	29	42	28	42	28	37	23	33	20	30	17
40	25	43	28	43	28	43	27	43	27	38	22	34	19	31	16
41	24	44	27	44	27	44	26	44	26	39	21	35	18	32	15
42	23	45	26	45	26	45	25	45	25	40	20	36	17	33	14
43	22	46	25	46	25	46	24	46	24	41	19	37	16	34	13
44	21	47	24	47	24	47	23	47	23	42	18	38	15	35	12
45	20	48	23	48	23	48	22	48	22	43	17	39	14	36	11
46	19	49	22	49	22	49	21	49	21	44	16	40	13	37	10
47	18	50	21	50	21	50	20	50	20	45	15	41	12	38	9
48	17	51	20	51	20	51	19	51	19	46	14	42	11	39	8
49	16	52	19	52	19	52	18	52	18	47	13	43	10	40	7
50	15	53	18	53	18	53	17	53	17	48	12	44	9	41	6
51	14	54	17	54	17	54	16	54	16	49	11	45	8	42	5
52	13	55	16	55	16	55	15	55	15	50	10	46	7	43	4
53	12	56	15	56	15	56	14	56	14	51	9	47	6	44	3
54	11	57	14	57	14	57	13	57	13	52	8	48	5	45	2
55	10	58	13	58	13	58	12	58	12	53	7	49	4	46	1
56	9	59	12	59	12	59	11	59	11	54	6	50	3		
57	8	60	11	60	11	60	10	60	10	55	5	51	2		
58	7	61	10	61	10	61	9	61	9	56	4	52	1		
59	6	62	9	62	9	62	8	62	8	57	3				
60	5	63	8	63	8	63	7	63	7	58	2				
61	4	64	7	64	7	64	6	64	6	59	1				
62	3	65	6	65	6	65	5	65	5						
63	2	66	5	66	5	66	4	66	4						
64	1	67	4	67	4	67	3	67	3						
		68	3	68	3	68	2	68	2						
		69	2	69	2	69	1	69	1						
		70	1	70	1	70		70							

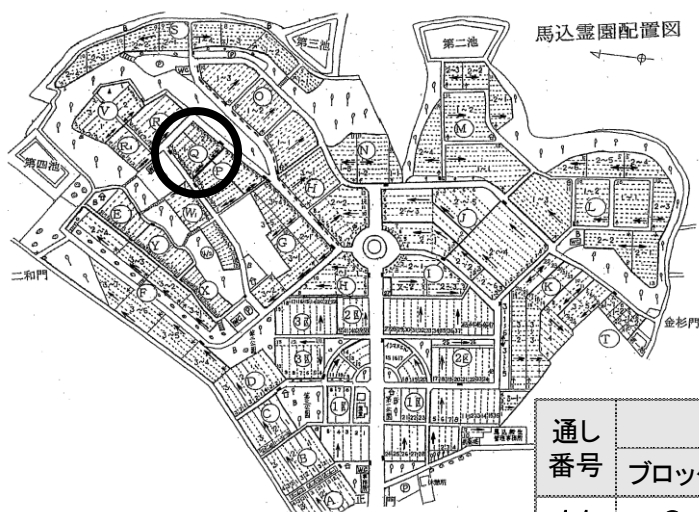
申込区分③ 馬込霊園 Pブロック 芝生墓地 3.0 m²



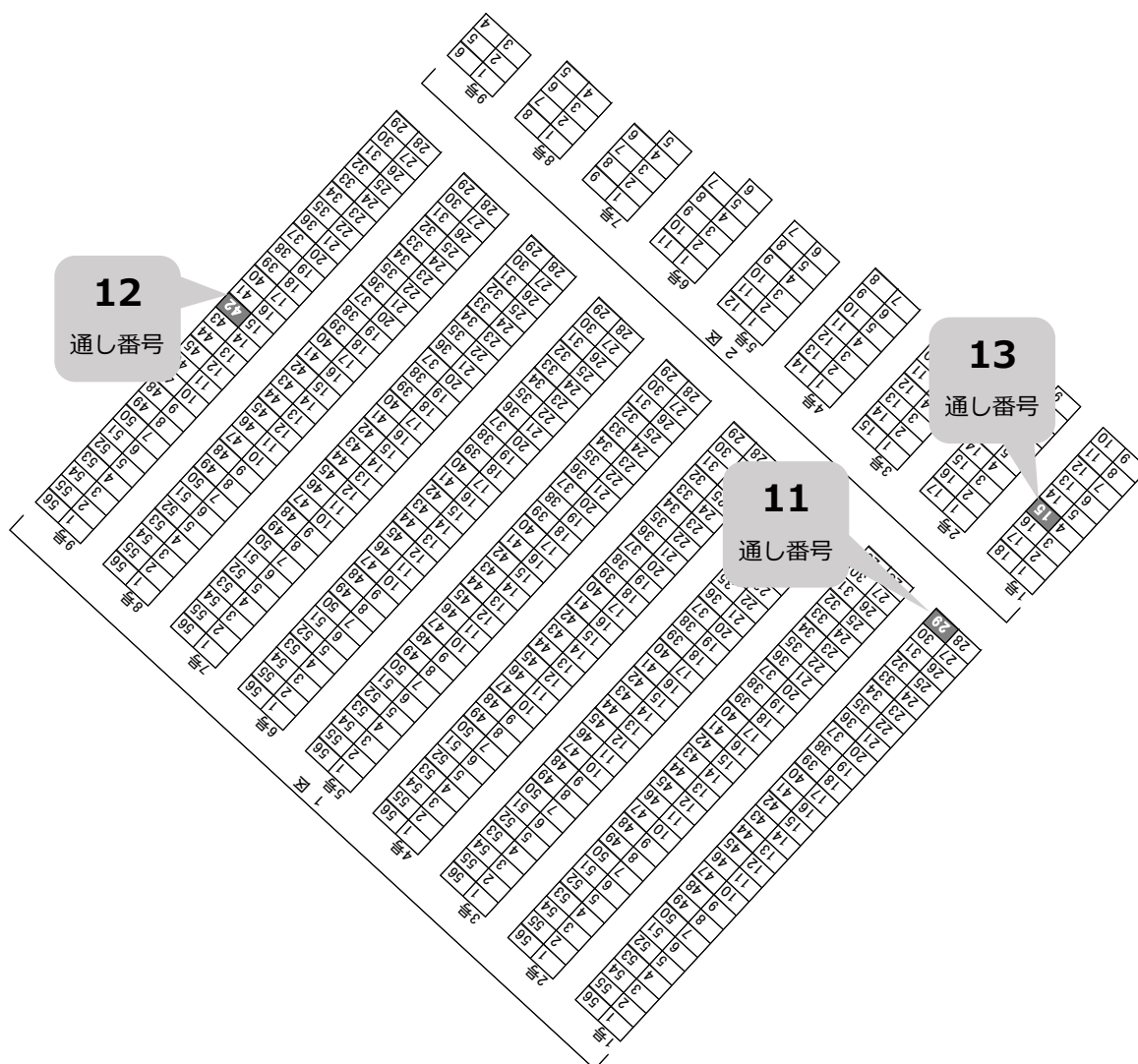
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
9	P	2	3	3		芝生	3
10	P	2	8	10		芝生	3



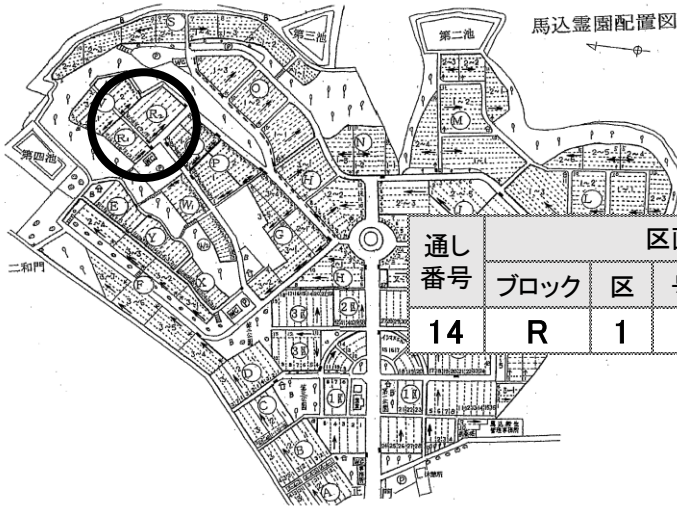
申込区分④ 馬込霊園 Qブロック 芝生墓地 3.0 m²



通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
11	Q	1	1	29		芝生	3
12	Q	1	9	42		芝生	3
13	Q	2	1	15		芝生	3



申込区分⑤ 馬込霊園 Rブロック 芝生墓地 3.0 m²

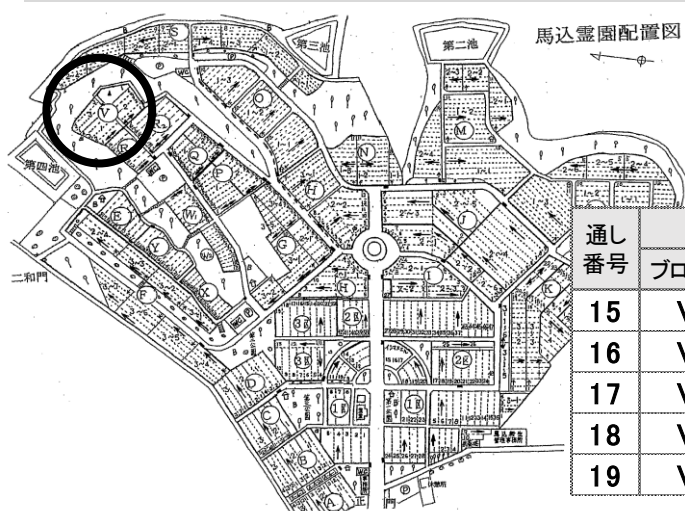


通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
14	R	1	1	7		芝生	3

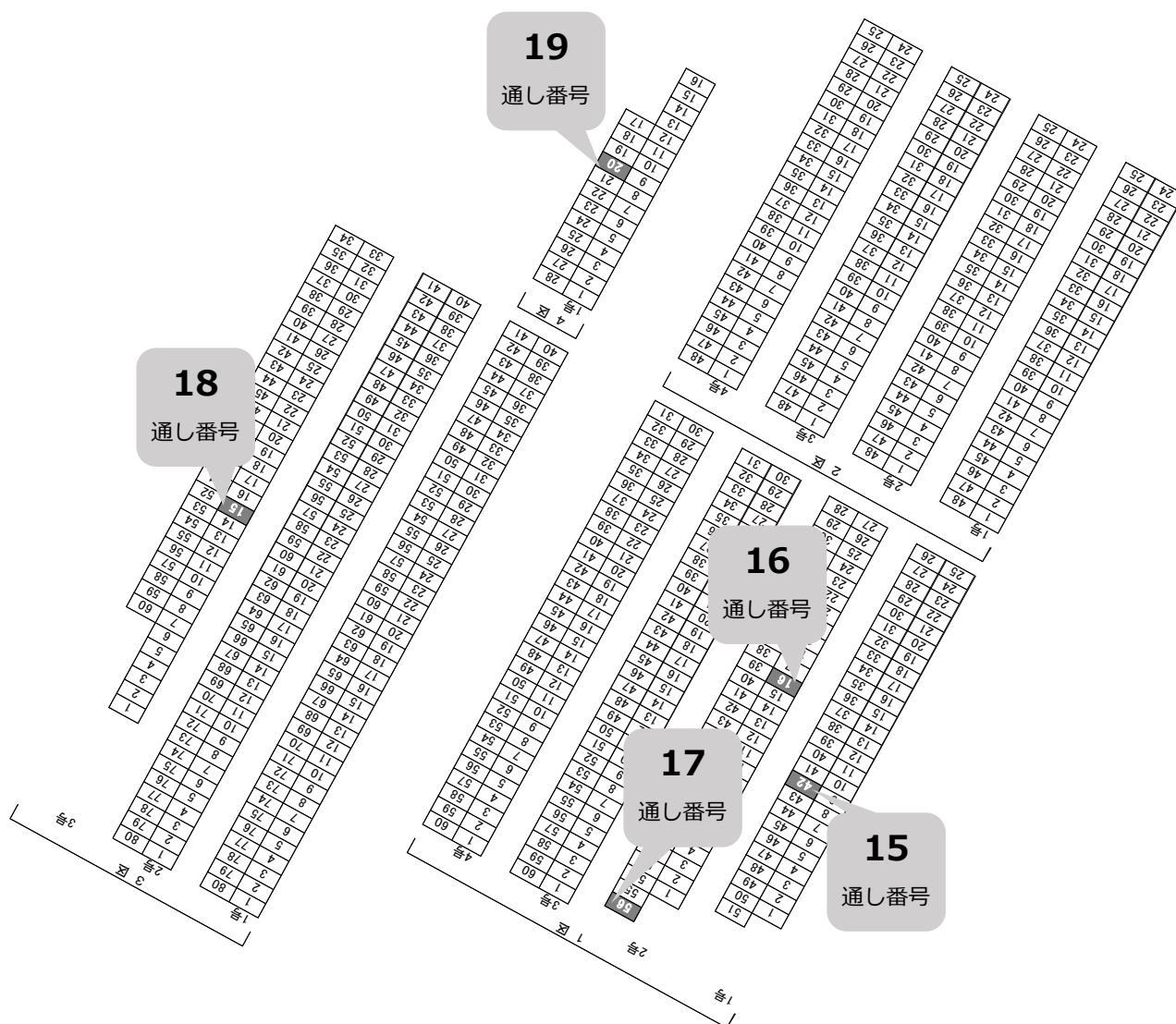
2 区									
3 番									
43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
42	41	40	39	38	37	36	35	34	33
41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
40	39	38	37	36	35	34	33	32	31
39	38	37	36	35	34	33	32	31	30
38	37	36	35	34	33	32	31	30	29
37	36	35	34	33	32	31	30	29	28
36	35	34	33	32	31	30	29	28	27
35	34	33	32	31	30	29	28	27	26
34	33	32	31	30	29	28	27	26	25
33	32	31	30	29	28	27	26	25	24
32	31	30	29	28	27	26	25	24	23
31	30	29	28	27	26	25	24	23	22
30	29	28	27	26	25	24	23	22	21
29	28	27	26	25	24	23	22	21	20
28	27	26	25	24	23	22	21	20	19
27	26	25	24	23	22	21	20	19	18
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17
25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
24	23	22	21	20	19	18	17	16	15
23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
22	21	20	19	18	17	16	15	14	13
21	20	19	18	17	16	15	14	13	12
20	19	18	17	16	15	14	13	12	11
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
17	16	15	14	13	12	11	10	9	8
16	15	14	13	12	11	10	9	8	7
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6
14	13	12	11	10	9	8	7	6	5
13	12	11	10	9	8	7	6	5	4
12	11	10	9	8	7	6	5	4	3
11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
9	8	7	6	5	4	3	2	1	
8	7	6	5	4	3	2	1		
7	6	5	4	3	2	1			
6	5	4	3	2	1				
5	4	3	2	1					
4	3	2	1						
3	2	1							
2	1								
1									

14
通し番号

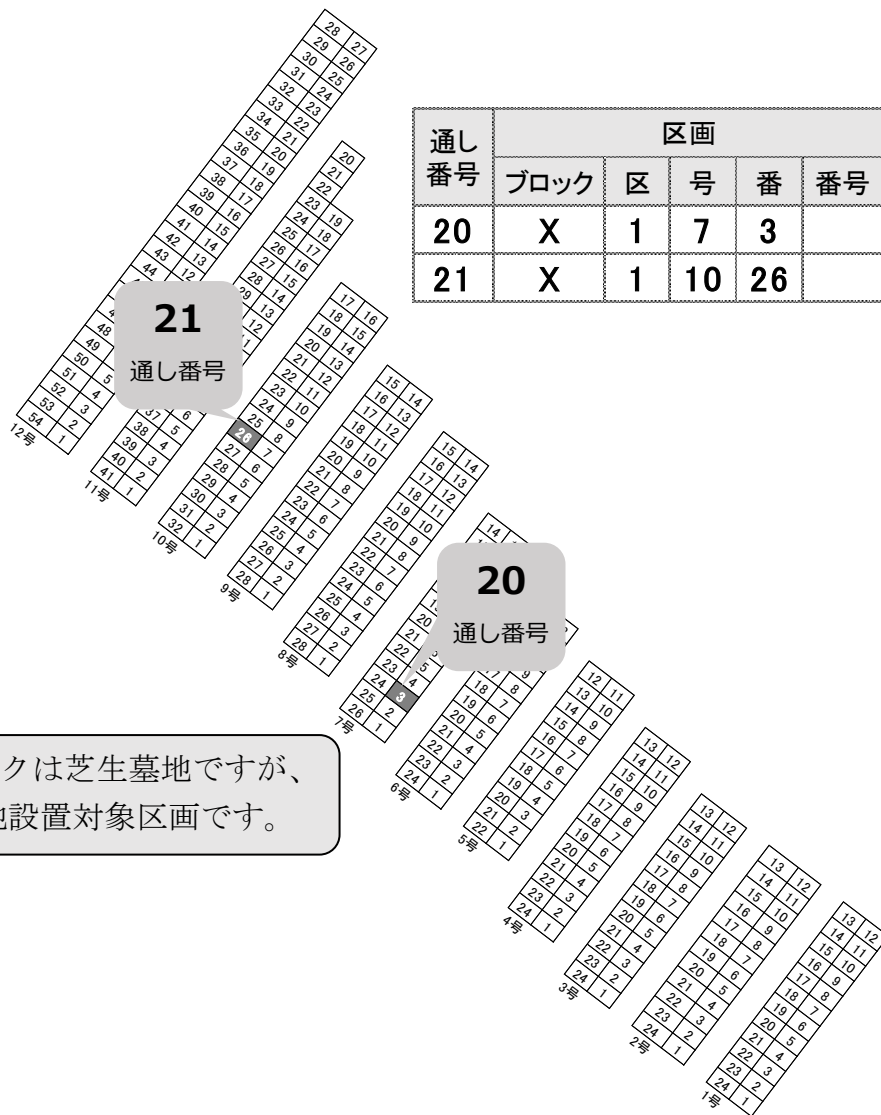
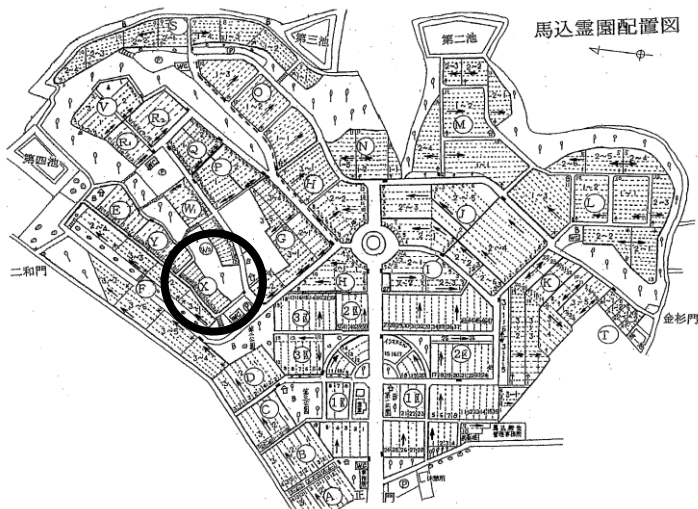
申込区分⑥ 馬込霊園 Vブロック 芝生墓地 3.0 m²



通し 番号	区画				種別	面積
	ブロック	区	号	番号		
15	V	1	1	42	芝生	3
16	V	1	2	16	芝生	3
17	V	1	2	56	芝生	3
18	V	3	3	15	芝生	3
19	V	4	1	20	芝生	3



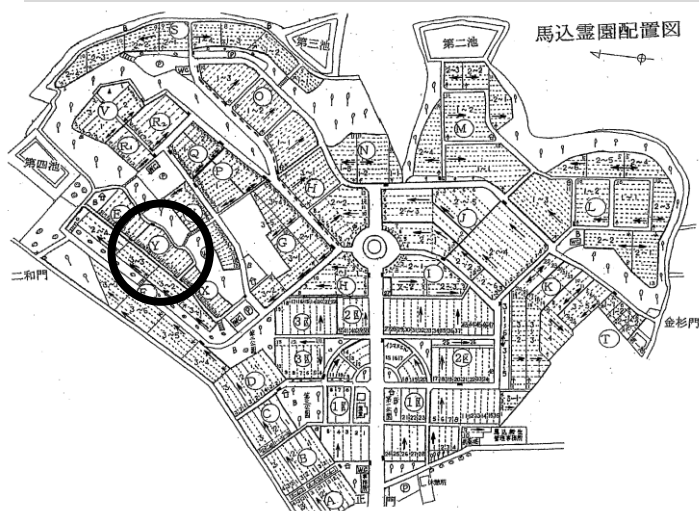
申込区分⑦ 馬込霊園 Xブロック 芝生墓地 3.0 m²



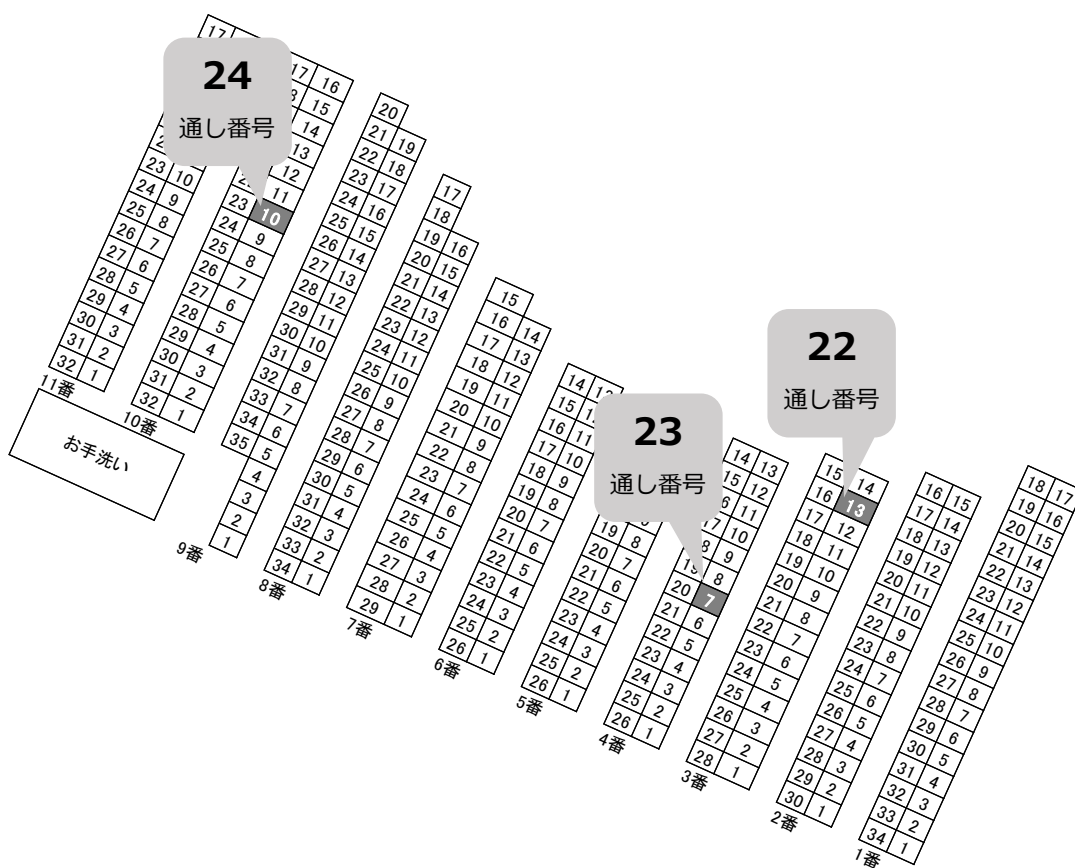
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
20	X	1	7	3		芝生	3
21	X	1	10	26		芝生	3

Xブロックは芝生墓地ですが、
和型墓地設置対象区画です。

申込区分⑧ 馬込霊園 Yブロック 芝生墓地 3.0 m²



通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
22	Y	1	3	13		芝生	3
23	Y	1	4	7		芝生	3
24	Y	1	10	10		芝生	3



申込区分⑨ 馬込霊園 Sブロック① 芝生墓地 4.0 m²

通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
25	S	1	1	2	17	芝生	4
26	S	1	1	5	2	芝生	4
27	S	1	2	3	22	芝生	4
28	S	1	2	4	24	芝生	4
29	S	1	2	6	25	芝生	4
30	S	1	4	6	8	芝生	4
31	S	1	4	7	12	芝生	4

1 区 4 号

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
1	2	3			7	8	9	10	11	12	13	14	15	

30
通し番号

16	17	18			23	24	25			27	28	29	30	
1	2	3			7	8	9	10	11	12	13	14	15	

31
通し番号

16	17	18			22	23				7	28	29	30	
1	2	3			7	8				2	13	14	15	

16	17	18	19	20	21	22	23			7	28	29	30	
1	2	3	4	5	6	7	8			2	13	14	15	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

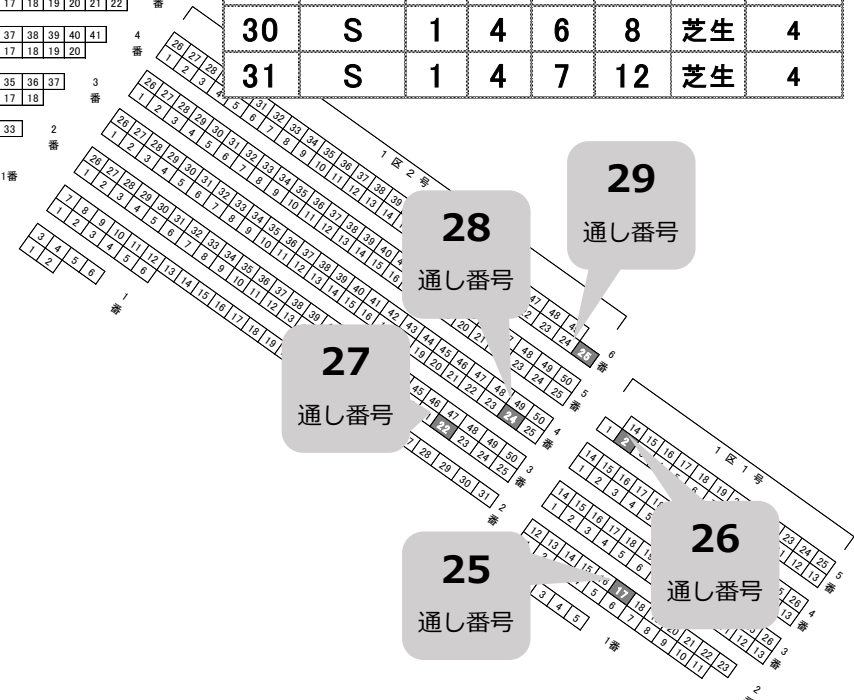
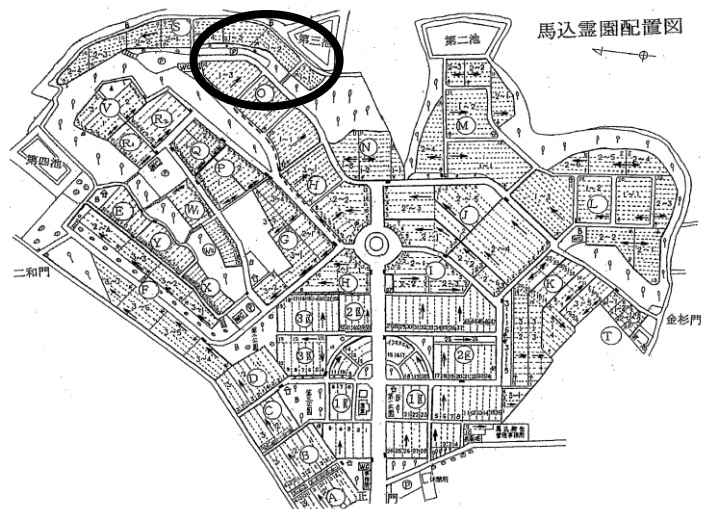
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

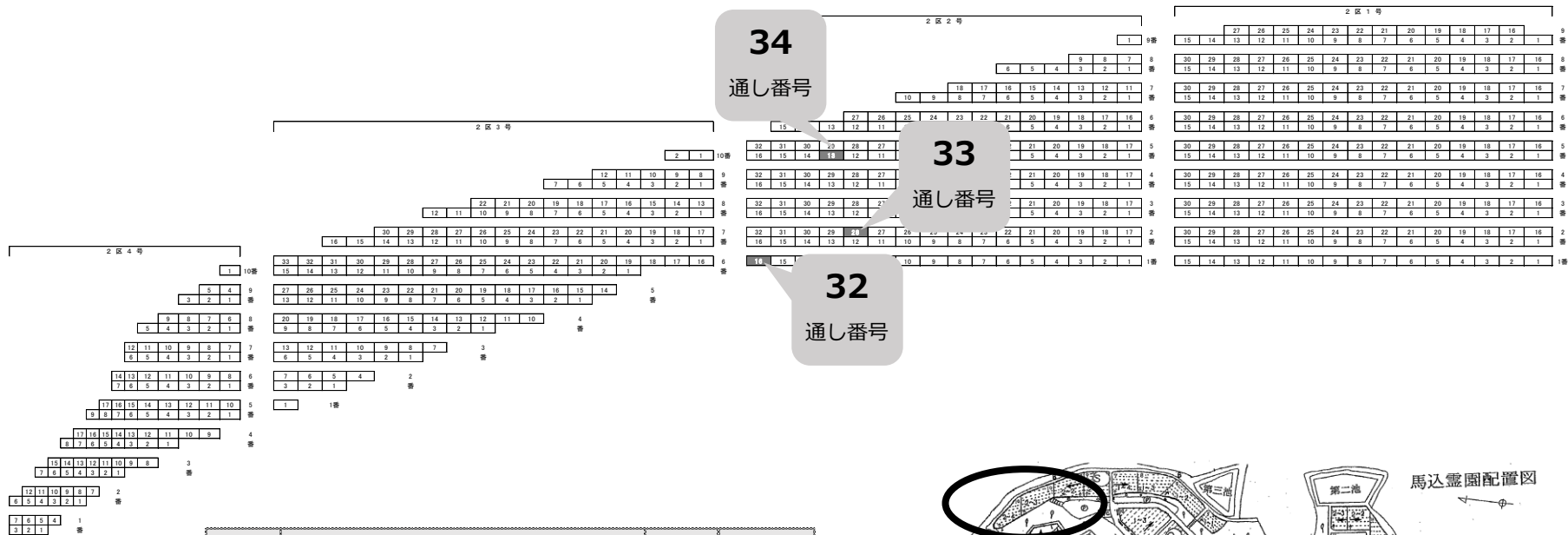
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	

1 区 3 号

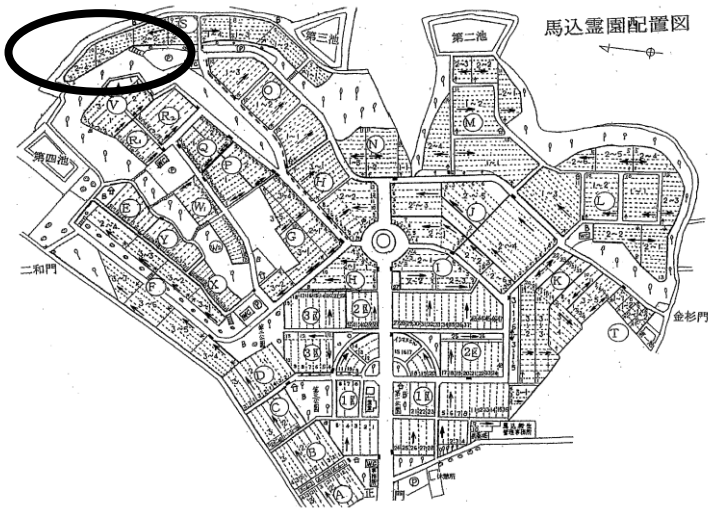
11	12	13	14	15	16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
----	----	----	----	----	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



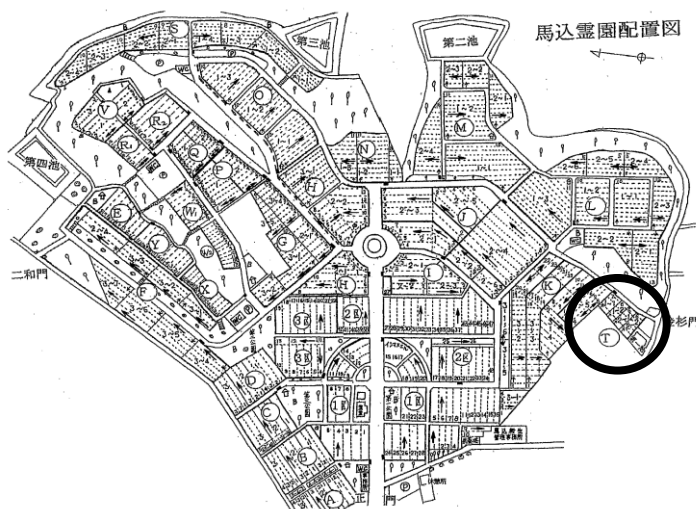
申込区分⑨ 馬込霊園 Sブロック② 芝生墓地 4.0 m²



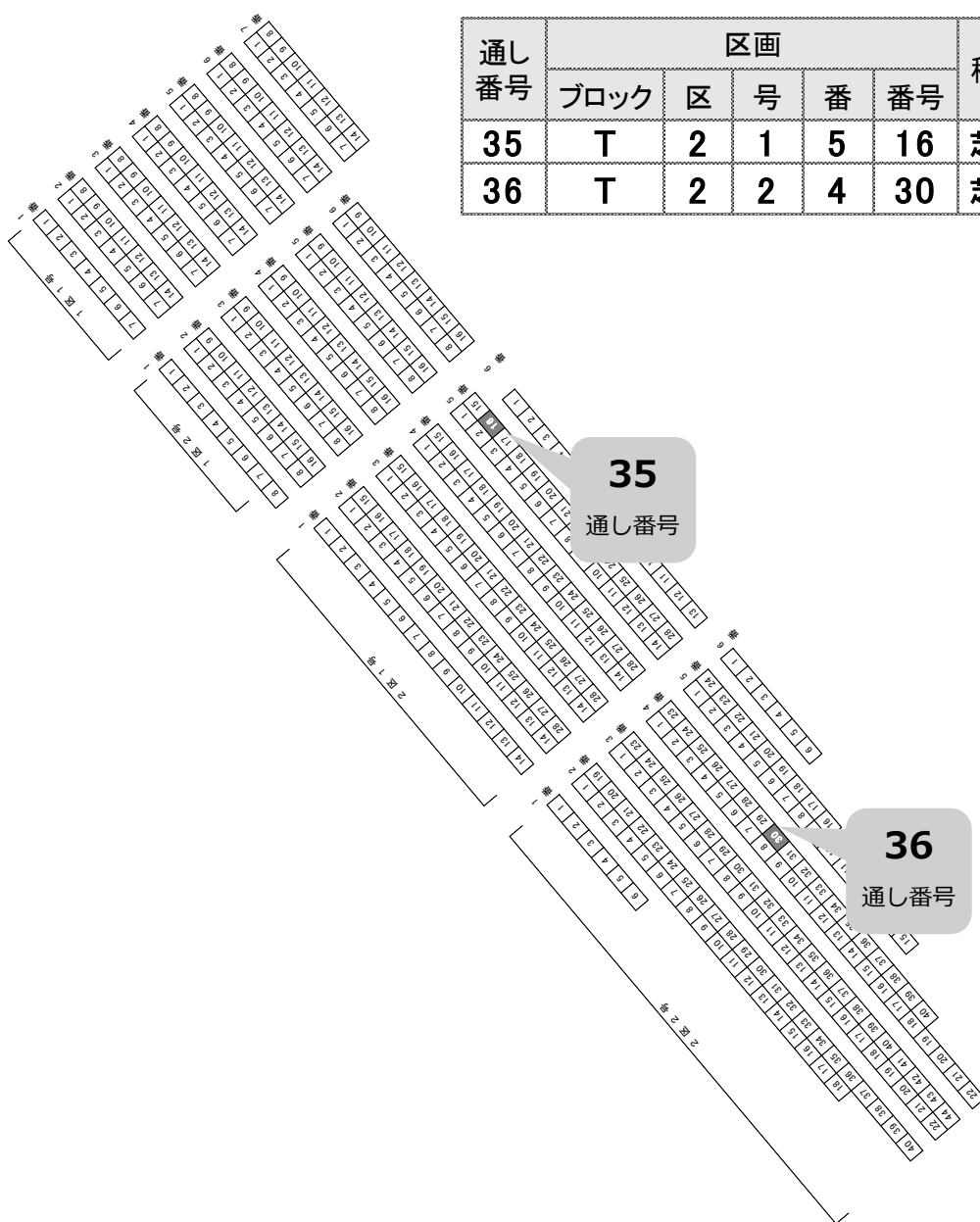
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
32	S	2	2	1	16	芝生	4
33	S	2	2	2	28	芝生	4
34	S	2	2	5	13	芝生	4



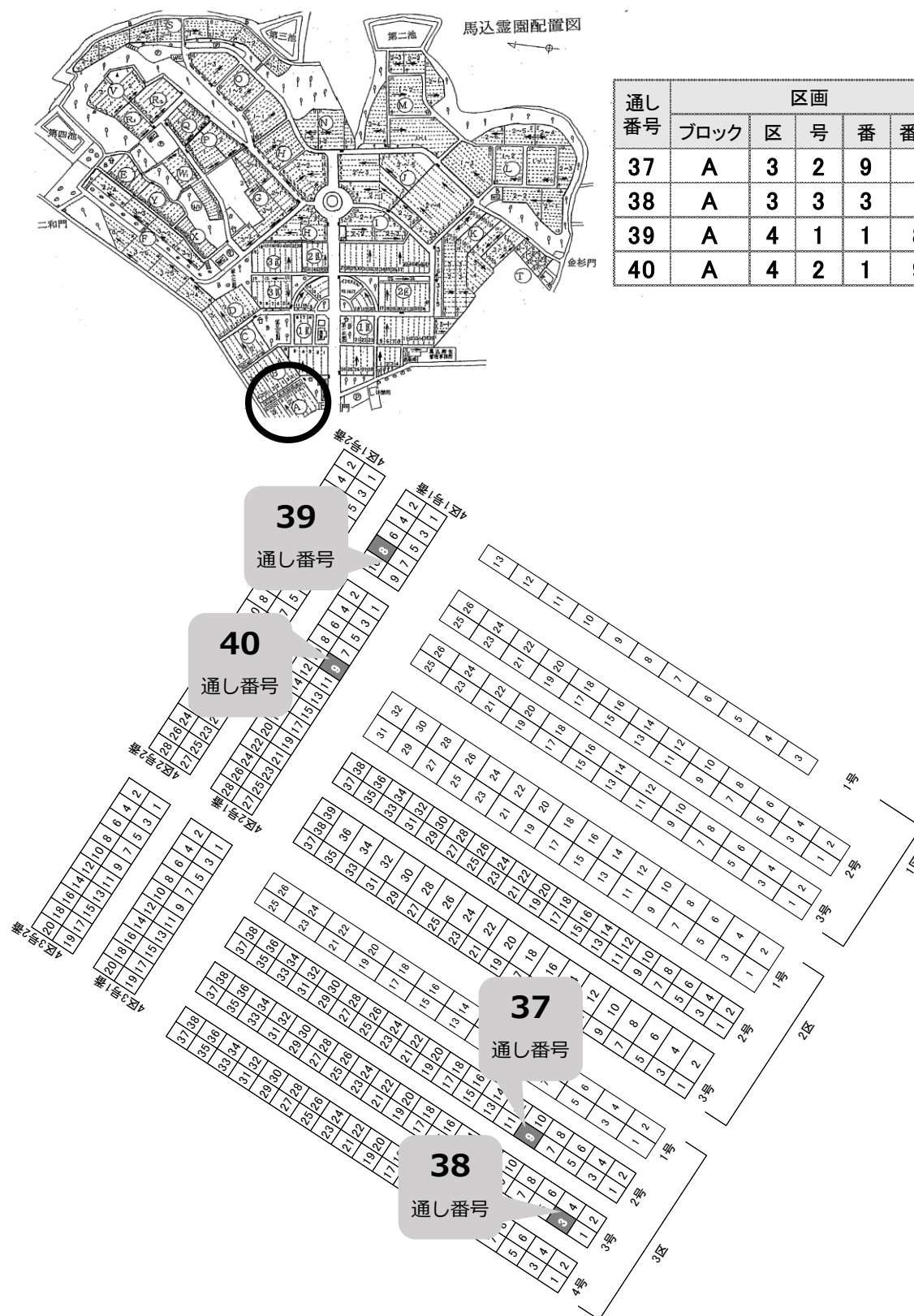
申込区分⑩ 馬込霊園 Tブロック 芝生墓地 4.0 m²



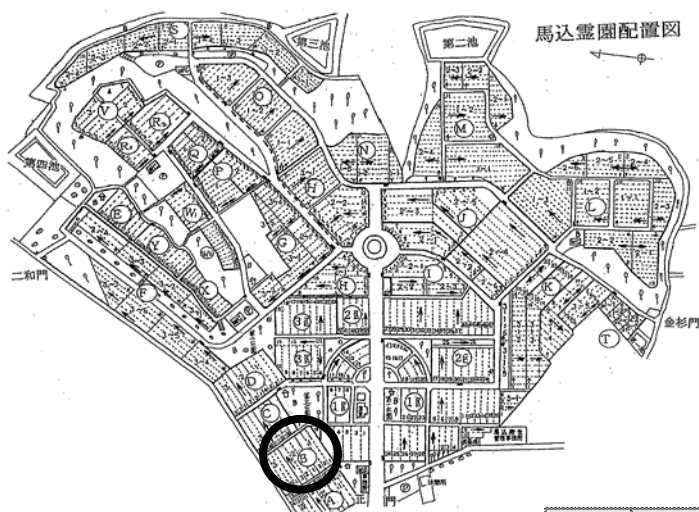
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
35	T	2	1	5	16	芝生	4
36	T	2	2	4	30	芝生	4



申込区分⑪ 馬込霊園 Aブロック 普通墓地 4.0 m²



申込区分⑫ 馬込霊園 Bブロック 普通墓地 4.0 m²

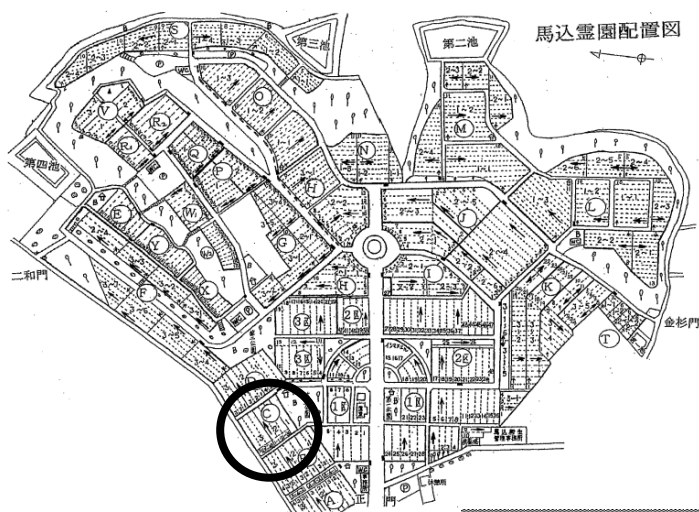


通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
41	B	3	2	23		普通	4

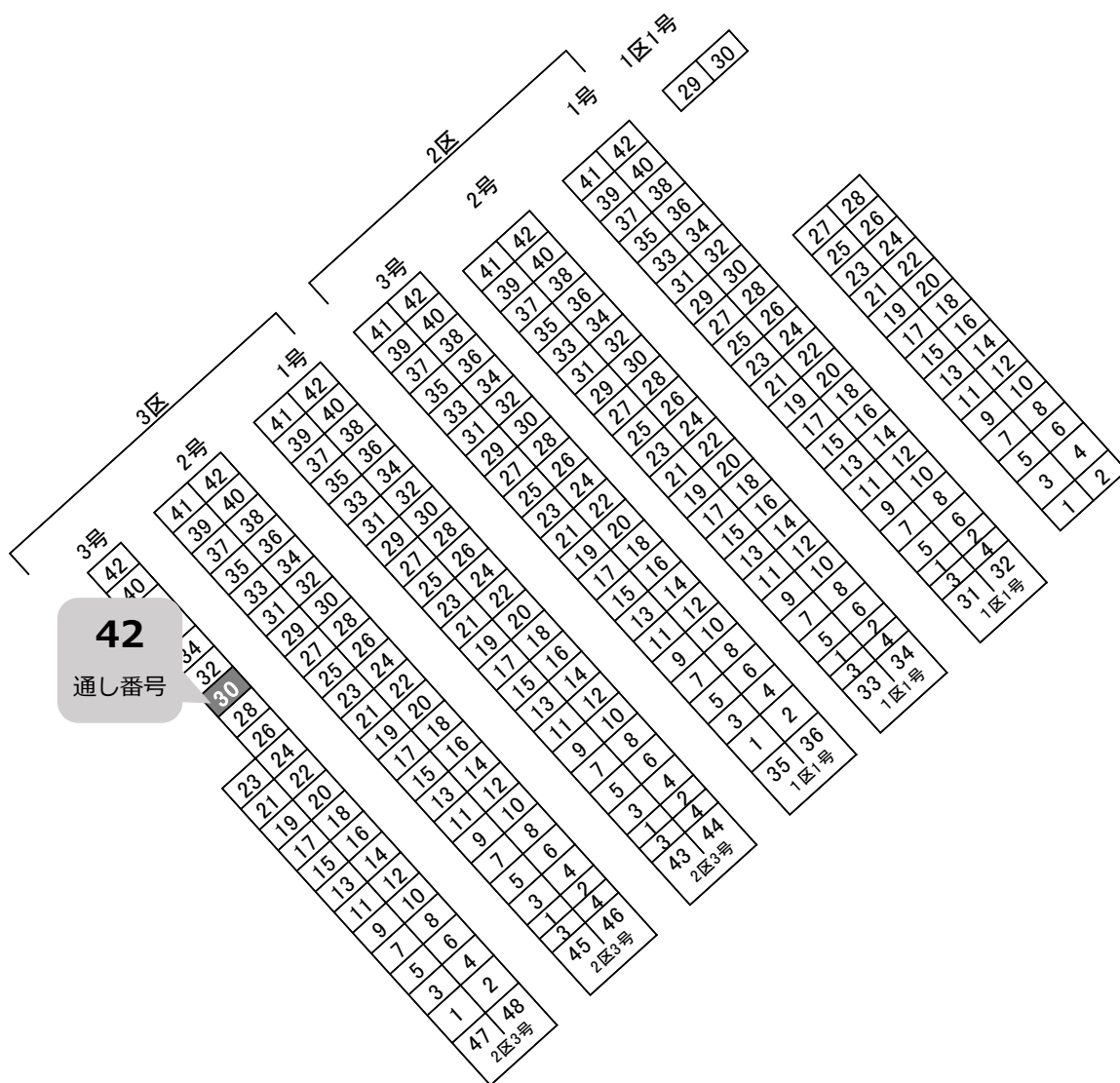
1区1号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
2区1号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
2区2号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
2区3号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
3区1号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
3区2号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
3区3号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
3区4号									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
Bブロック									
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50

41
通し番号

申込区分⑬ 馬込霊園 Cブロック 普通墓地 4.0 m²



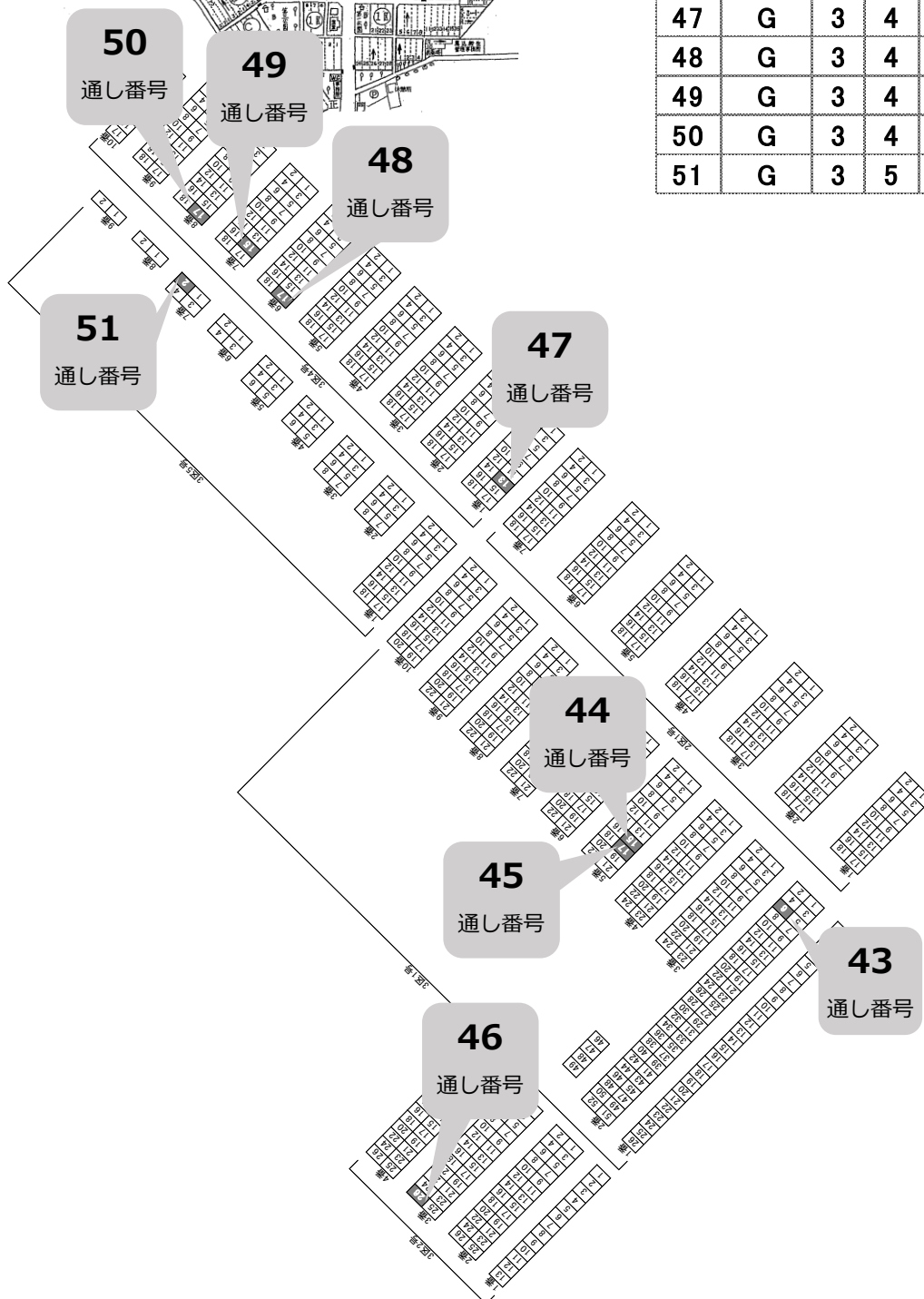
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
42	C	3	3	30		普通	4



申込区分⑭ 馬込霊園 Gブロック 普通墓地 4.0 m²



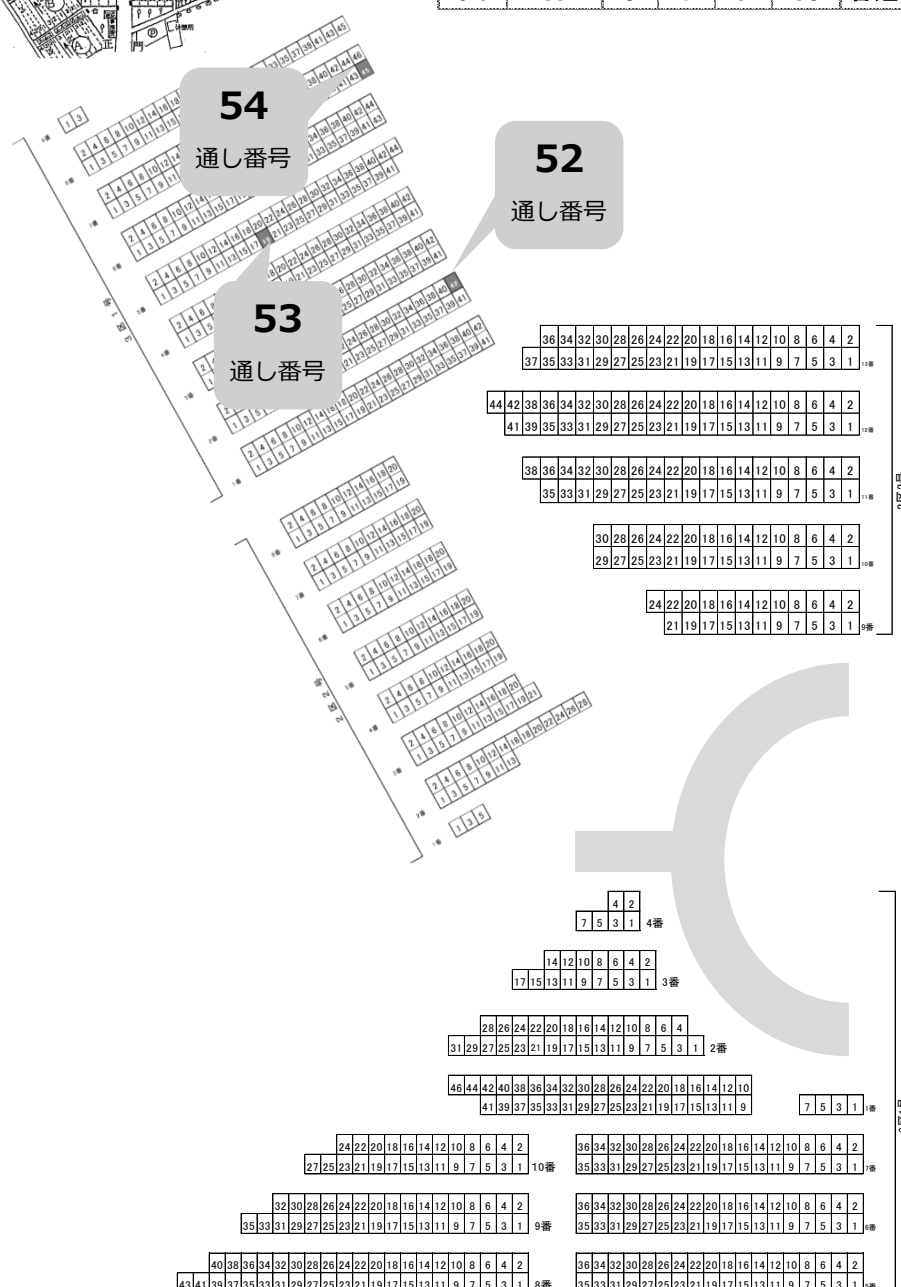
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
43	G	3	1	2	6	普通	4
44	G	3	1	5	15	普通	4
45	G	3	1	5	17	普通	4
46	G	3	2	3	26	普通	4
47	G	3	4	1	13	普通	4
48	G	3	4	6	17	普通	4
49	G	3	4	7	15	普通	4
50	G	3	4	8	17	普通	4
51	G	3	5	7	2	普通	4



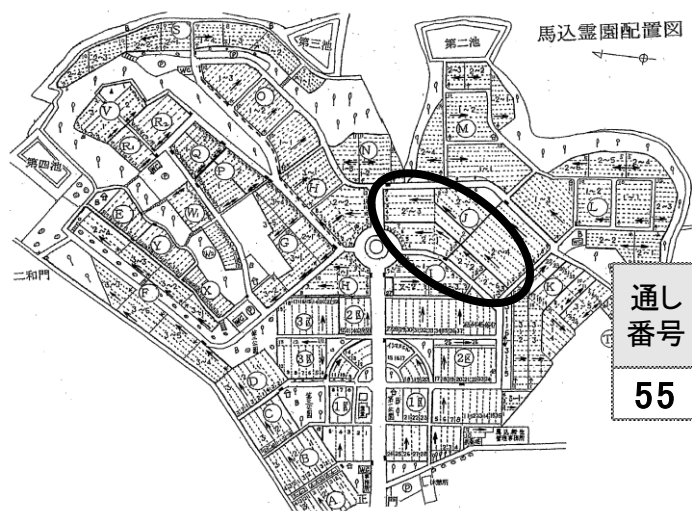
申込区分⑮ 馬込霊園 Hブロック 普通墓地 4.0 m²



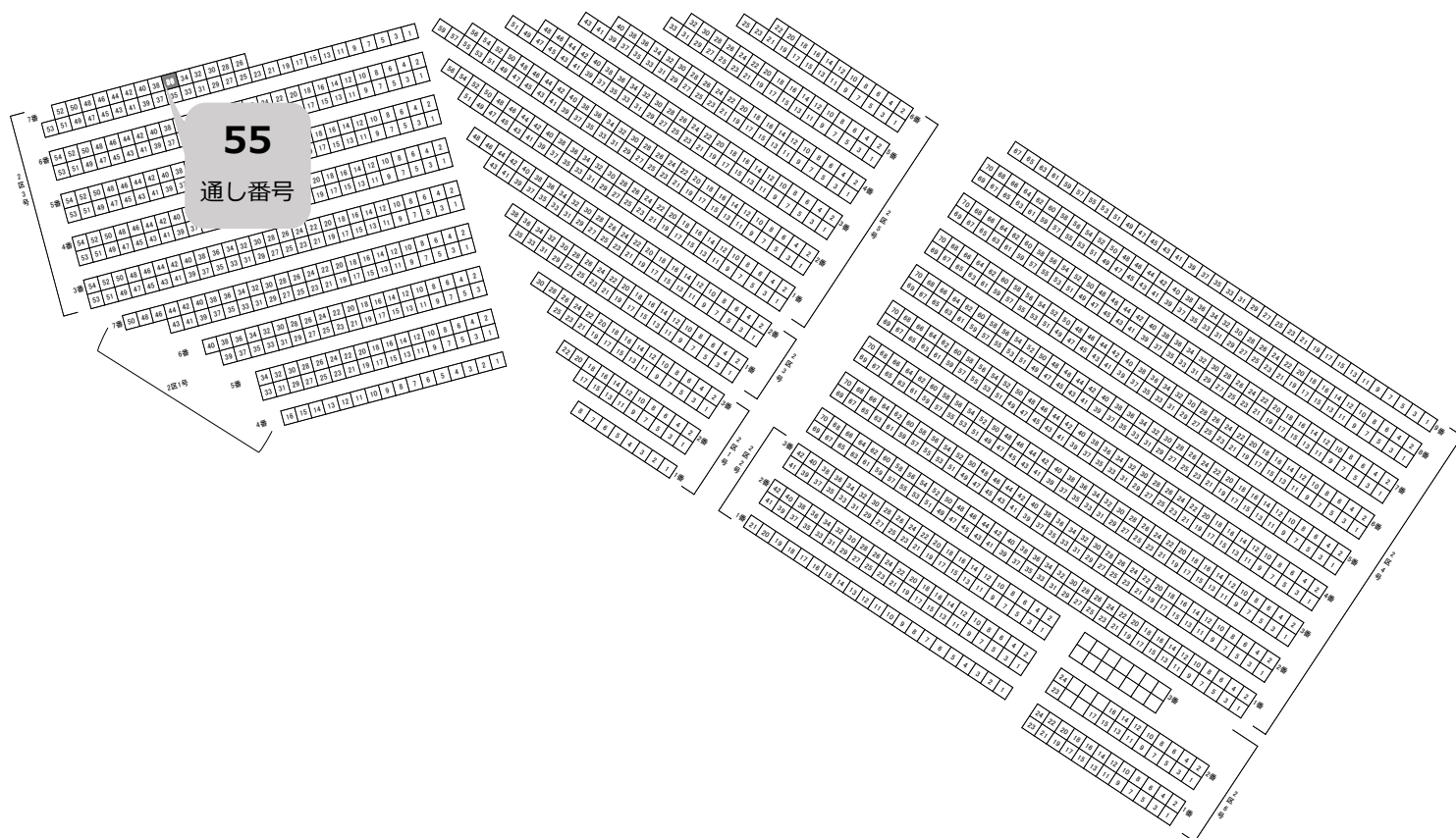
通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
52	H	3	1	2	42	普通	4
53	H	3	1	5	19	普通	4
54	H	3	1	7	45	普通	4



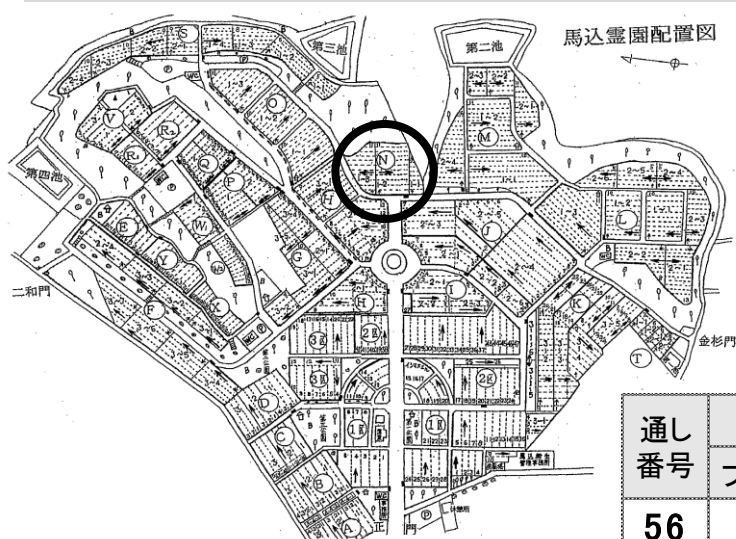
申込区分⑯ 馬込霊園 Jブロック 普通墓地 4.0 m²



通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
55	J	2	3	7	36	普通	4



申込区分⑰ 馬込霊園 Nブロック 普通墓地 4.0 m²



通し 番号	区画					種別	面積
	ブロック	区	号	番	番号		
56	N	1	2	5	10	普通	4
57	N	1	2	6	30	普通	4
58	N	1	2	8	3	普通	4
59	N	1	2	8	9	普通	4
60	N	1	2	10	7	普通	4
61	N	1	3	4	5	普通	4
62	N	1	3	4	20	普通	4
63	N	1	3	6	8	普通	4
64	N	1	3	7	5	普通	4
65	N	1	3	9	24	普通	4

65

通し番号

11番

8642

1197531

10番

1412

17151311

9番

24222018161412108642

272523211917151311

8番

282624222018161412108642

272523211917151311

7番

282624222018161412108642

272523211917151311

6番

2624222018161412108642

2523211917151311

5番

24222018161412108642

2321191715131197531

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

60

通し番号

11番

101214161820222426

9111315171921232527

10番

810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

4681012141618202224262830

57911131517192123252729

6番

681012141618202224262830

57911131517192123252729

5番

681012141618202224262830

57911131517192123252729

4番

24681012141618202224262830

11357911131517192123252729

3番

12141618202224262830

11131517192123252729

2番

12141618202224262830

11131517192123252729

1番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

64

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

63

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

62

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

61

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

59

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

58

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

57

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

56

通し番号

11番

810121416182022242628

13579111315171921232527

10番

246810121416182022242628

13579111315171921232527

9番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

8番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

7番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

6番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

5番

24681012141618202224262830

1357911131517192123252729

4番

222018161412108642

21191715131197531

3番

2018161412108642

191715131197531

2番

161412108642

15131197531

1番

15131197531

1区3号

1区2号

1区1号

10. 船橋市営霊園返還墓地申込書（記入例）

記入例

受付番号（職員記入欄）

窓口

郵送

令和7年度 船橋市営霊園返還墓地申込書

船橋市営霊園返還墓地使用者募集要項を確認の上、以下の申請内容に相違ないことを誓います。また、本申請に伴う住民基本台帳の閲覧を承諾いたします。

【申請者記入欄】

申請日 令和 7 年 9 月 1 日

住 所	〒 273 - 8501 船橋市 湊町2-10-25			申請者の氏名・住所等を記入	
フリガナ	フナバシ イチロウ		電話番号	047-436-2402	
氏 名	船橋 一郎				
1	フリガナ	フナバシ タロウ		納骨予定（亡くなられた） の方の情報を記入	
	死亡者の氏名	船橋 太郎			
2	申込者との続柄 (申請者から見た続柄)	実父・実母（養子縁組している養父・養母） 配偶者（夫・妻） 実子・養子縁組している養子・胎児			
3	死亡年月日	昭和・平成（令和） 7 年 8 月 10 日			
4	申込区分	①～⑰から希望申込区分1つにレ印を付けてください。			
☐ ① 習志野 普通 A・B区 4.0㎡		☐ ⑩ 馬込 芝生 Tブロック 4.0㎡			
☐ ② 馬込 芝生 Eブロック 3.0㎡		☒ ⑪ 馬込 普通 Aブロック 4.0㎡			
☐ ③ 馬込 芝生 Pブロック 3.0㎡		☐ ⑫ 馬込 普通 Bブロック 4.0㎡			
☐ ④ 馬込 芝生 Qブロック 3.0㎡		☐ ⑬ 馬込 普通 Cブロック 4.0㎡			
☐ ⑤ 馬込 芝生 Rブロック 3.0㎡		☐ ⑭ 馬込 普通 Gブロック 4.0㎡			
☐ ⑥ 馬込 芝生 Vブロック 3.0㎡		☐ ⑮ 馬込 普通 Hブロック 4.0㎡			
☐ ⑦ 馬込 芝生 Xブロック 3.0㎡		☐ ⑯ 馬込 普通 Iブロック 4.0㎡			
☐ ⑧ 馬込 芝生 Yブロック 3.0㎡		☐ ⑰ 馬込 普通 Jブロック 4.0㎡			
☐ ⑨ 馬込 芝生 Sブロック 3.0㎡					
申込理由		(ア)			
☒ (ア) 墓地がないため（初めて）					
☐ (イ) 民間の寺院・霊園等からの改葬					
☐ (ウ) 船橋市営霊堂（馬込・習志野霊堂）からの改葬（霊堂許可番号）					
6	承継予定者	船橋 花太郎 (続 子)			
7	抽せん会参加希望	1. 無 2. 有 ① 1人 ② 2人			

該当する部分
にチェック

申請者の次に引き
継ぐ予定の方の氏
名と続柄を記入

抽せん会参加希望者は 2
名（申請者含む）まで参加
可能です。来庁予定の方の
人数に○をしてください。

11. 船橋市営霊園返還墓地申込書（※切り離して提出）

受付番号（職員記入欄）	_____	窓口	郵送
-------------	-------	----	----

令和7年度 船橋市営霊園返還墓地申込書

船橋市営霊園返還墓地使用者募集要項を確認の上、以下の申請内容に相違ないことを誓います。また、本申請に伴う住民基本台帳の閲覧を承諾いたします。

【申請者記入欄】

申請日 令和 年 月 日

住 所	〒 _____ 船橋市		
フリガナ		電話番号	
氏 名			
1	フリガナ		
	死亡者の氏名		
2	申込者との続柄 (申請者から見た続柄)	実父・実母（養子縁組している養父・養母） 配偶者（夫・妻） 実子・養子縁組している養子・胎児	
3	死亡年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	
4	申込区分	①～⑰から希望申込区分1つにレ印を付けてください。	
☐	① 習志野 普通 A・B区 4.0 m ²		☐ ⑩ 馬込 芝生 Tブロック 4.0 m ²
☐	② 馬込 芝生 Eブロック 3.0 m ²		☐ ⑪ 馬込 普通 Aブロック 4.0 m ²
☐	③ 馬込 芝生 Pブロック 3.0 m ²		☐ ⑫ 馬込 普通 Bブロック 4.0 m ²
☐	④ 馬込 芝生 Qブロック 3.0 m ²		☐ ⑬ 馬込 普通 Cブロック 4.0 m ²
☐	⑤ 馬込 芝生 Rブロック 3.0 m ²		☐ ⑭ 馬込 普通 Gブロック 4.0 m ²
☐	⑥ 馬込 芝生 Vブロック 3.0 m ²		☐ ⑮ 馬込 普通 Hブロック 4.0 m ²
☐	⑦ 馬込 芝生 Xブロック 3.0 m ²		☐ ⑯ 馬込 普通 Jブロック 4.0 m ²
☐	⑧ 馬込 芝生 Yブロック 3.0 m ²		☐ ⑰ 馬込 普通 Nブロック 4.0 m ²
☐	⑨ 馬込 芝生 Sブロック 4.0 m ²		
5	申込理由	(ア) ～ (ウ) から該当理由にレ印を付けてください。	
☐ (ア) 墓地がないため（初めての納骨）			
☐ (イ) 民間の寺院・霊園等からの改葬			
☐ (ウ) 船橋市営霊堂（馬込・習志野霊堂）からの改葬（霊堂許可番号： _____）			
6	承継予定者	(続柄 : _____)	
7	抽せん会参加希望	1. 無 2. 有 ① 1人 ② 2人	